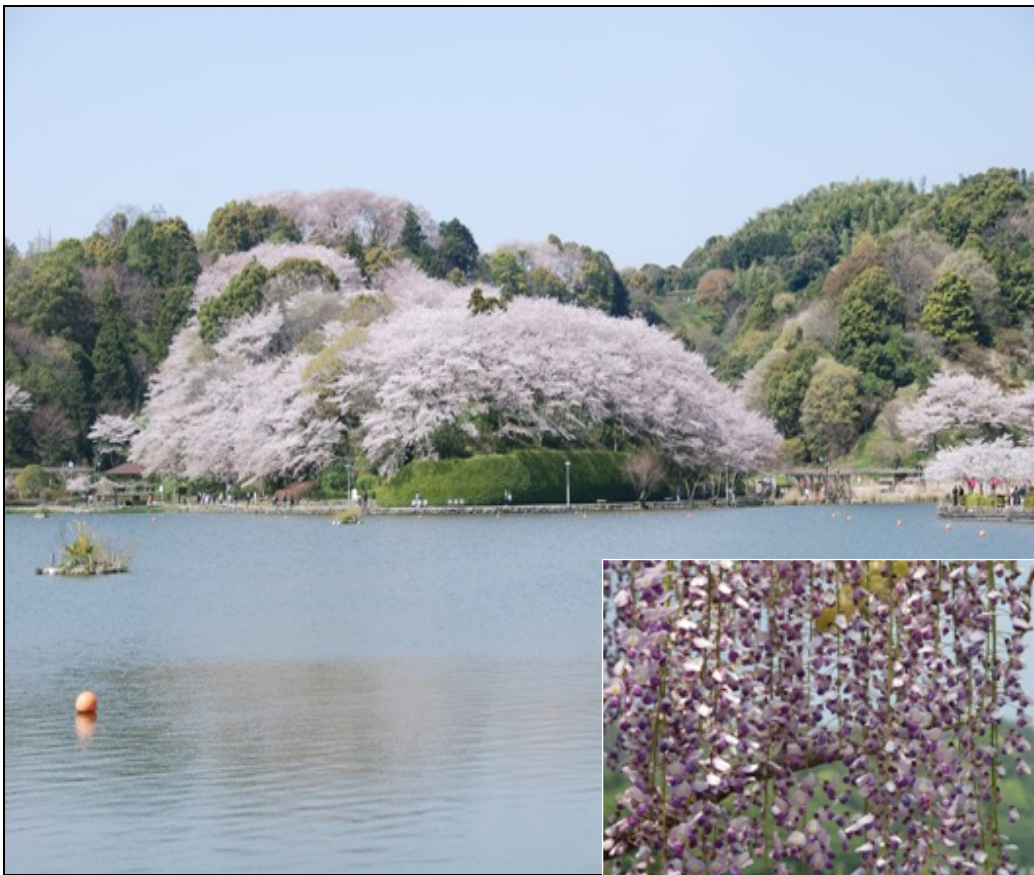




エコアクション21 (環境活動レポート)

(H24. 4～H25. 3)



蓮華寺池公園の桜と藤



藤 枝 市

目 次

藤枝市環境方針	P. 1
1 組織の概要	P. 2
2 実施体制	P. 5
3 藤枝市の環境における現状と課題	P. 6
4 環境への取組状況	P. 8
藤枝市環境基本計画	P. 8
藤枝市地域エネルギービジョン	P. 10
藤枝市役所地球温暖化防止実行計画	P. 11
環境基本計画・市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組	P. 12
藤枝市もったいない運動の取組	P. 26
藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組	P. 29
5 環境目標と環境への取組評価	P. 30
(1) 環境目標の設定	P. 30
(2) 取組結果	
① CO ₂ 排出量	P. 30
② 廃棄物排出量	P. 31
③ 水使用量	P. 31
(3) 「アクション21 職員の環境行動指針10箇条」と 各課の環境目標・取組評価	P. 32
6 教育訓練の実施	P. 40
7 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	P. 41
8 環境に関する苦情等受付状況	P. 44
9 今後の取得予定	P. 44
10 代表者による全体評価	P. 44

藤 枝 市 環 境 方 針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業を育み、地域に根ざした伝統文化を大切にし、守りながら郷土とともに発展してきました。

このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、平成21年12月に「“もったいない”都市宣言」を行いました。

藤枝市は、この宣言のもと、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気づき」、「学び」、そして「行動」をする「日本一の環境行動都市」の実現を目指してまいります。

【基本方針】

1 環境に配慮した事務・事業を推進します。

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境負荷の低減に努めます。

2 環境関連法規等を遵守します。

環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3 地球温暖化防止対策に取り組めます。

自然エネルギーの活用や省エネルギーに取り組み、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

4 もったいない運動を推進します。

“もったいない”をキーワードとした「もったいない運動」を全市的に展開し、市民・事業者・行政が一丸となった環境保全活動を推進します。

5 グリーン購入を推進します。

環境に配慮した物品等の調達に努めます。

6 環境関係の情報を幅広く提供します。

環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、一般市民へも公開します。

平成24年4月1日

藤枝市長 北村正平

1 組織の概要

(1) 市の概要

藤枝市は、静岡県中央、静岡市の西に隣接する市です。北部は赤石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平原が広がり市街地が形成されており、市の面積 194.03 k²、人口 146,214 人（平成 25 年 3 月 31 日現在）となっています。



本市は、「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に 4K（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取り組み、特に環境施策としては平成 21 年 12 月に“もったいない”都市宣言を行ったことを契機に、平成 22 年度から毎年 12 月を「もったいない推進月間」、12 月の第 3 金曜日を“もったいないアクションデー”と定め、市民・事業者・行政が一丸となって「日本一の環境行動都市」を目指した取組を推進しています。



市の鳥
ウグイス



市の木
マツ



市の花
フジ

(2) 市の地勢

地形は南北に長く、北部は赤石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川がつくる水田地帯が広がっています。

(3) 気象

気候は比較的温暖で、本市の平成 20 年度～24 年度の平均気温は 16.7℃、年間平均降水量は 2,437.1 mm となっています。

一年の約 6 割は晴天日ですが、年間降水量は増加の傾向にあります。

(4) 自治体名および代表者名

藤枝市

代表者 市長 きたむら しょうへい
北村 正平

副代表者 副市長 さくらい みきお
桜井 幹夫



(5) 所在地

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11-1（藤枝市役所本庁舎）

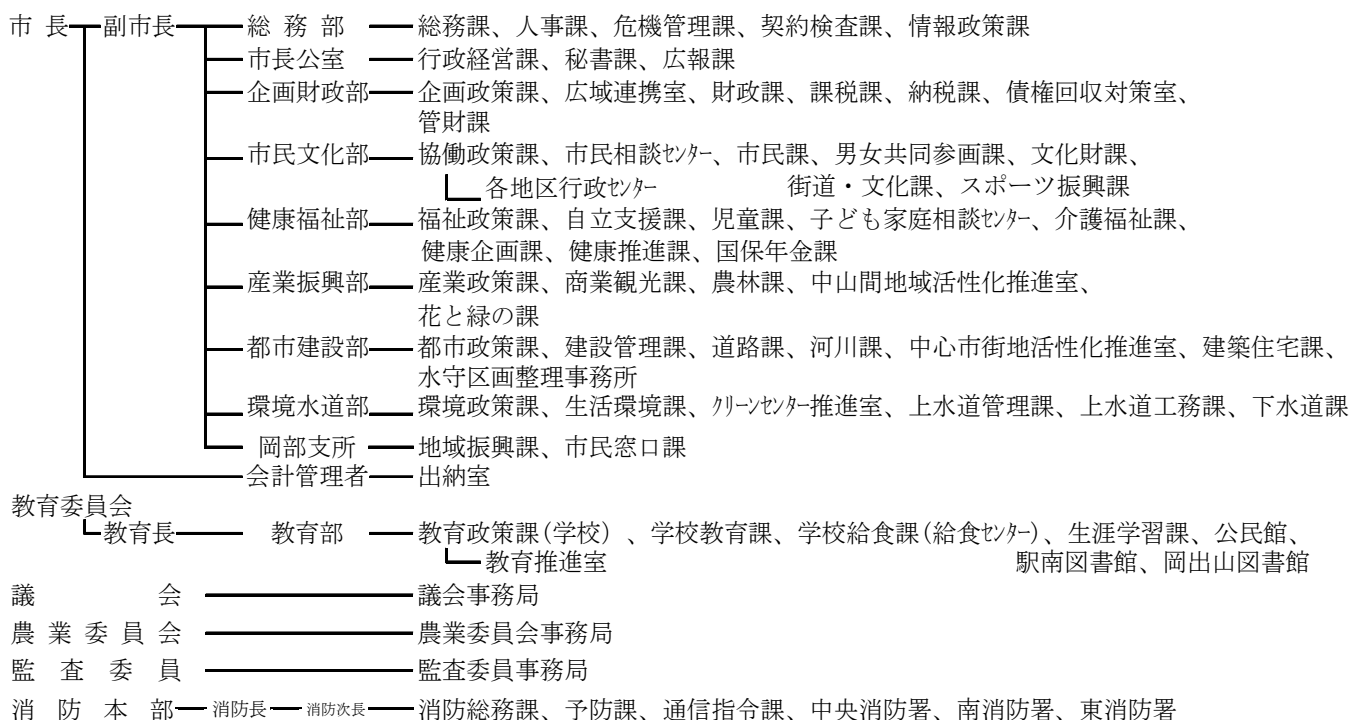
ホームページ：<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

(6) 取組の範囲

市役所本庁舎、岡部支所、公民館（11）、図書館（2）、給食センター（3）、水道事務所、浄化センター、文化センター、保健センター、消防署（3）、区画整理事務所、郷土博物館、文学館、保育園（3）、学校（27小中学校）

対象組織図

平成24年度 藤枝市行政組織機構



＊平成24年1月に更新審査を実施し、病院及び一部学校を除く施設に対象範囲を拡大しました。

平成24年度は、全ての小・中学校を対象に加え取り組んでいます。

(7) 環境管理責任者

藤枝市環境水道部長 あおしま かずたか
青島 一隆

(8) 担当課

藤枝市環境水道部環境政策課

電話 054-643-3183

FAX 045-643-3280

Email kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

(9) 事業活動の内容

一般行政事務、保育、消防、上水道事業、下水道処理、教育事務、小・中学校の運営など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供。

(10) 事業の規模（平成24年4月1日現在）

①平成24年度一般会計当初予算 431億8000万円

②職員数（特別職、職員、臨時職員、各委託業者） 2,255名

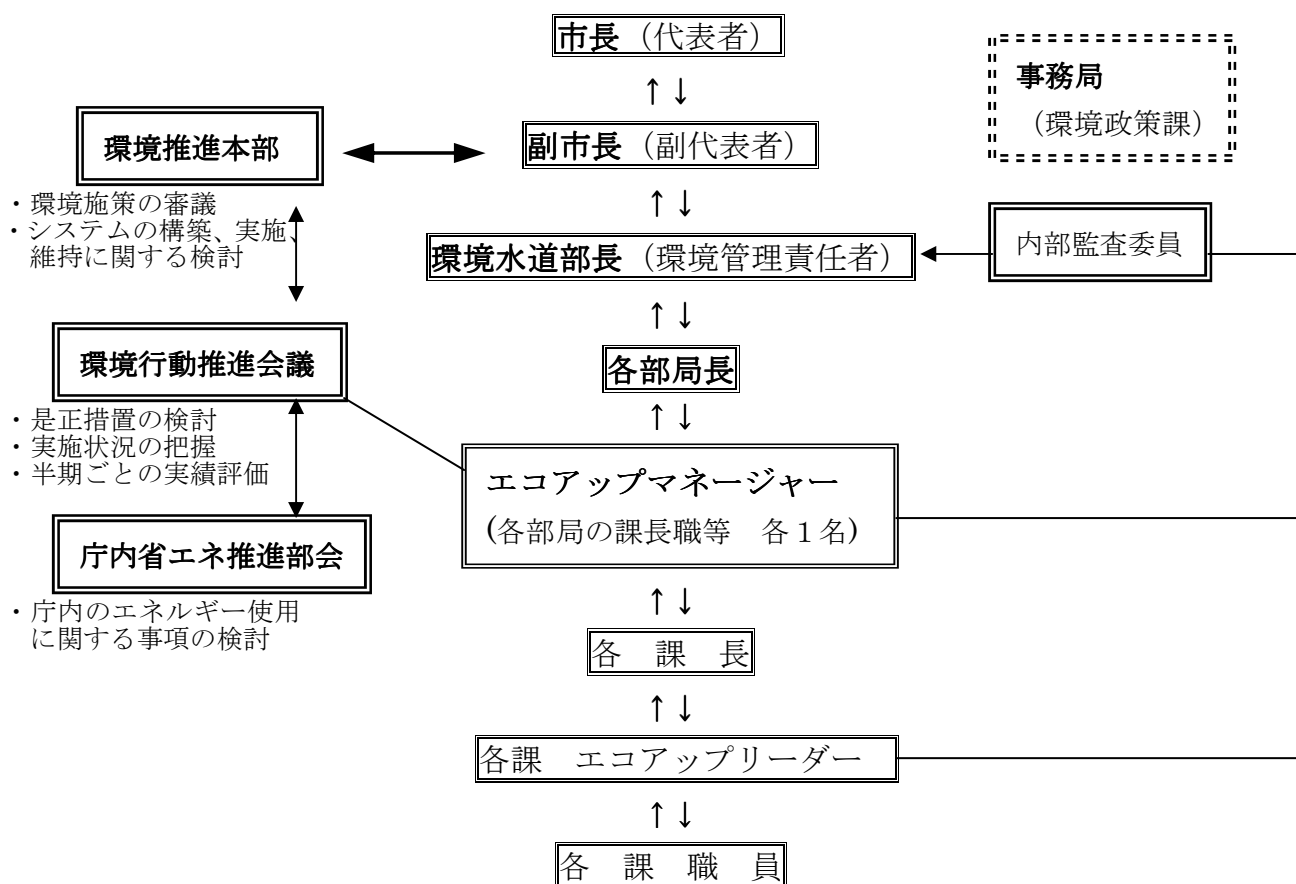


《市役所本庁舎》



《岡部支所》

2 実施体制



【エコアクション21推進体制における役割】

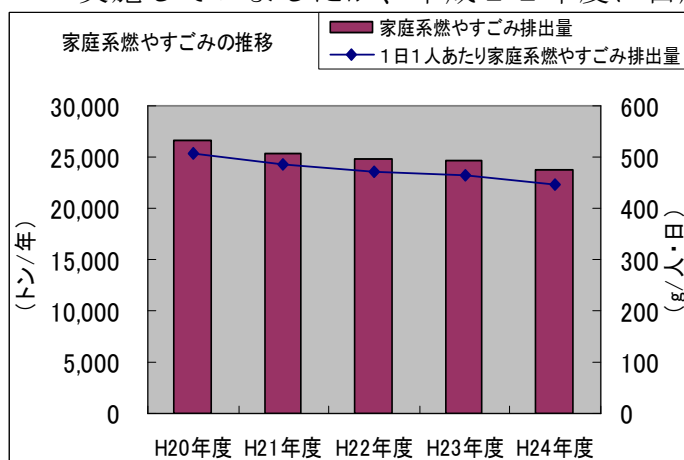
- ◆代表者（市長）
 - ・環境方針の策定及び改訂
 - ・エコアクション21の実施、運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意
 - ・システム全体の評価と見直し
- ◆環境管理責任者（環境水道部長）
 - ・システム全体の構築、運用、維持、また、各部署へシステムの運用を指示
- ◆エコアップマネージャー(各部局の代表課長職等)
 - ・部内のシステムの運用（部内の環境マネジメントを実施する部長の補佐）
- ◆エコアップリーダー（各課環境推進者）
 - ・各部署における目標・計画の策定及び運用に関する進捗の確認等を実施
- ◆エコアクション21事務局(環境政策課)
 - ・全般における環境負荷、環境への取組状況の把握
 - ・システムに関する実施状況のまとめ、記録、システム運用のための研修の実施

3 藤枝市の環境における現況と課題

(1) ごみ収集処理

本市では、昭和60年度から天ぷら廃油、平成2年度から紙類、平成15年度から木くず・剪定枝、さらに平成17年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも、家庭系燃やすごみの約6割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量・資源化への取組みとして、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、平成22年度に白藤地区をモデル地区として実施した



家庭系ごみの総排出量と一人一日あたりのごみ排出量

家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、平成23年度から一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせました。平成24年度は対象地区・世帯の拡大を図っています。

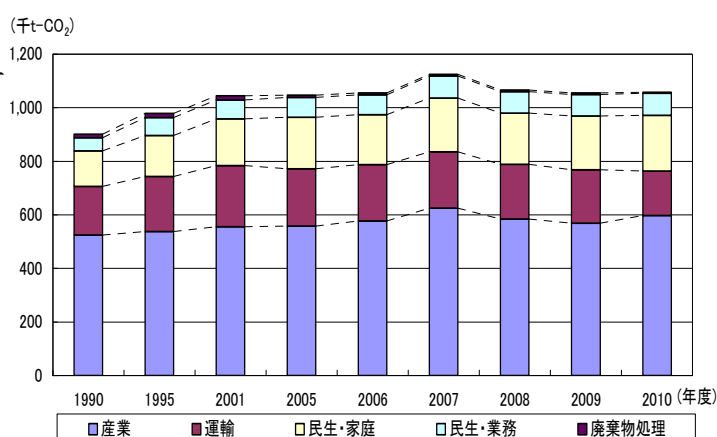
併せて、ごみの削減には市民一人ひとりの意識の向上が大切なことから、平成22年度から出前講座に加え、地域ごとにごみ減量説明会を実施しています。

(2) 地球温暖化対策

本市における平成22年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約106万トンであり、前年度対比0.2%の増加となりました。また、市民一人あたりの年間排出量は7.3トンで国や静岡県の平均値を下回っています。

排出割合を部門別にみると、産業部門が56.5%と最も多く、次いで家庭部門19.6%、運輸部門15.8%、となっています。

今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのCO2削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。



《藤枝市内における温室効果ガス排出量の推移》

(単位:千t-CO₂)

年度 部門	1990 年度	2008年度	2009年度	2010年度	2010年度増減率	
					1990年度比	前年度比
産業	524.6	584.5	569.0	597.3	13.9%	5.0%
運輸	182.3	204.6	199.3	167.0	△8.4%	△16.2%
民生・家庭	131.5	191.2	200.8	206.9	57.3%	3.0%
民生・業務	49.2	79.0	80.4	82.6	67.9%	2.7%
廃棄物処理	12.7	6.8	5.3	3.6	△71.5%	△31.7%
計	900.2	1,066.1	1,054.8	1,057.4	17.5%	0.2%

(3) 自然環境の保全

本市の森林面積は9,257haで、市域の約48%を占めています。

森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養、土砂災害防止機能など、8つの機能があるとされています。そのため、これら森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、これらの対応が課題となっています。



《市民の森での若竹刈りボランティア》

森林組合と連携し、後継者や担い手不足の育成や適切な間伐などを実施していますが、近年ではNPOなど市民団体による森林整備や親子森林体験ツアーなど、多様な主体による森林保全活動の動きも見られます。

また、水環境をみると、平成24年に市内32地点で実施した水生生物調査では、前回調査時(平成21年)より水質状況が良くなった地点が9地点あり、特に瀬

戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりました。

調査では、市内河川の上流から下流に至るまでごみの投げ捨てが見られず、また、土手の上には市民の手で植え込まれた花等がよく手入れされており、水辺環境への市民の愛着がもたれていることがうかがえます。

(4) 環境教育の充実

市民一人ひとりが藤枝市のみならず地球環境を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、環境の大切さに「気づき」、「学び」、そして「行動」をする

ため、子供から高齢者までを対象に、各公民館事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。

また、家庭での電気使用量を確認する「もったいない電気みつけ隊」、体験学習を通して地球温暖化について考え、環境行動に繋げていく「アースキッズ事業」、子供達の自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業などに取組んでいます。

「日本一の環境行動都市」の実現に向け、環境行動に取り組む上で中心となる人材の育成、環境に関する情報発信の充実などが課題となっています。

4 環境への取組状況

本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に直面する中、これらの問題に市民総ぐるみで取り組むための契機として、平成21年12月、「“もったいない”都市宣言」を行いました。

平成23年度からは、「“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築と、こうした環境問題を市民が考え行動することを基本目標とする「第2次藤枝市環境基本計画～“もったいない”推進プラン～」を新たにスタートさせました。さらに、平成24年度からは、新エネルギーの掘り起こしと利用拡大、多様なエネルギーの利用促進、省エネルギー生活の更なる推進を基本方針とした「藤枝市地域エネルギービジョン」をスタートさせ、地域特性を活かしたエネルギーの創造と有効活用を推進し、新エネルギーと省エネルギーを効果的に組み合わせ、環境にやさしい持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

こうした施策を通して、環境問題に市民誰もが「気付き」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現に努めています。

また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」も23年度から第3期の取組期間に入り、全庁的に取り組んでいます。

これらの計画の実効性を高めるため、平成20年3月に「エコアクション21」の認証を取得し、対象範囲を順次拡大しながら、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取り組んでいます。

(1) 藤枝市環境基本計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成32年度とし、各取組について目標達成を目指します。

◆施策の方向性◆

目指す環境像	“もったいない”を実践する環境行動都市・ふじえだ
基本理念	1 無駄のない暮らしの実現 2 低炭素社会の実現 3 地球市民としての行動

基本目標	方針	取組の方向
ものが循環する まちづくり	資源の有効利用 ～循環型の社会をつくります～	①3Rの推進 ②廃棄物の適正処理の推進
	水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～	①水循環の取組の拡大 ②安定した水の確保と供給
地球にやさしい まちづくり	地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～	①新エネルギーの利用促進 ②省エネルギー・エコビジネスの推進 ③地球温暖化防止の取組の促進
	地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～	①ライフスタイル転換の促進 ②地産地消の促進 ③公共交通の利用促進
自然とともに 安心して暮らせる まちづくり	身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～	①森林の保全と緑化推進 ②水辺環境の保全と整備 ③生物多様性の保全 ④自然環境保全活動の促進
	快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～	①大気・水質保全と環境対策の推進 ②生活排水対策の推進 ③健康被害防止の徹底と指導 ④歴史的・文化的伝統や景観の保全 ⑤動物愛護の推進 ⑥まち美化の促進
みんなで考え 行動するまちづくり	環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～	①環境情報の発信 ②環境体験学習の推進 ③人材の育成
	協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～	①もったいない運動の推進 ②環境NPOなどの活動の推進 ③交流の拠点づくり

(2) 藤枝市地域エネルギービジョン

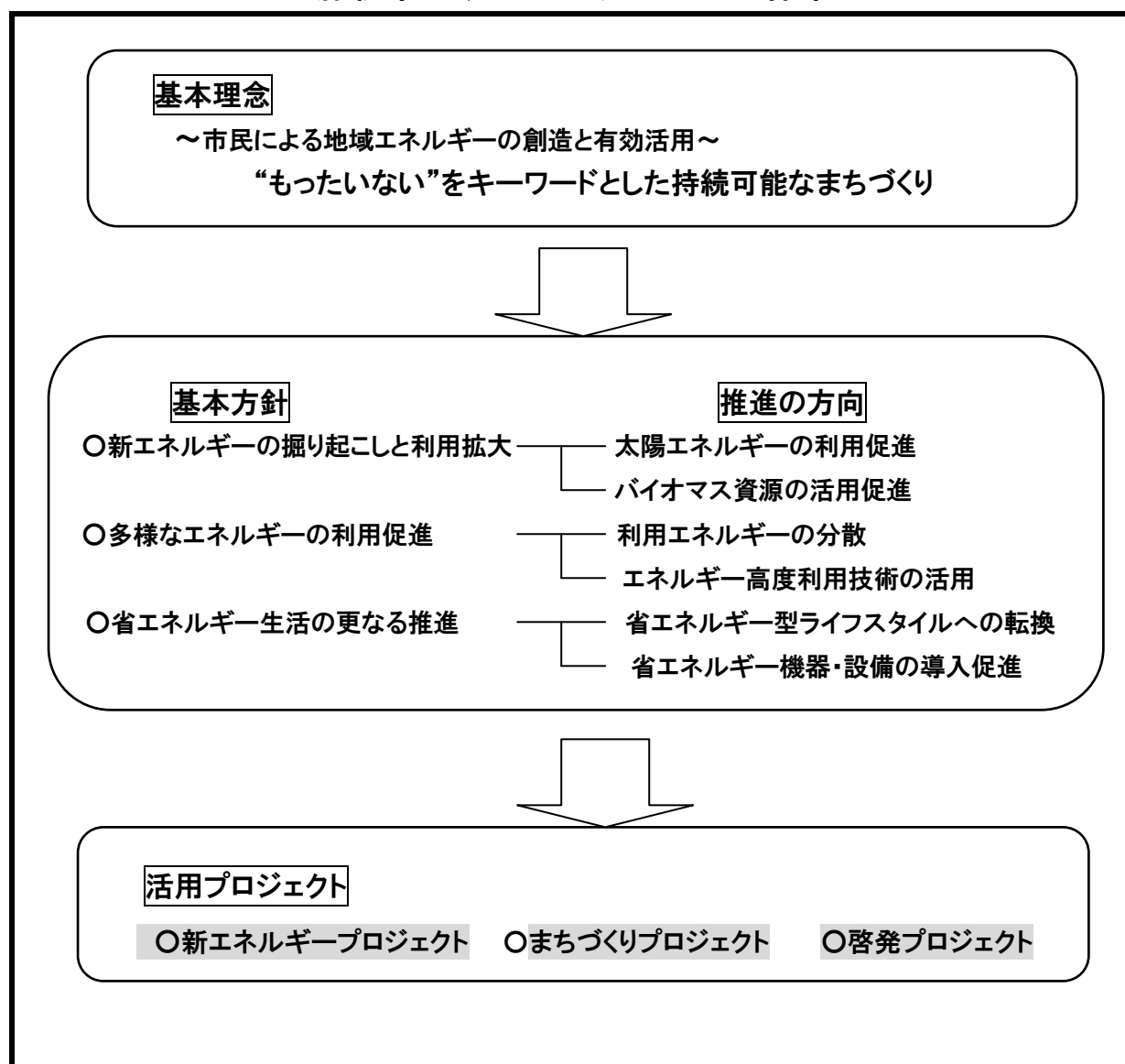
◆計画期間◆

計画期間は平成24年度から平成33年度とし、5年程度を目途に見直しを行います。

◆取組目標◆

平成20年度（2008年度）と比較して、エネルギー消費量を20%削減することを目指します。

藤枝市地域エネルギービジョン体系



(3) 藤枝市役所地球温暖化防止実行計画

◆計画期間◆

計画期間は平成23年度から平成27年度とし、必要に応じて計画内容を見直します。

◆環境目標◆

市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量を、平成27年度(2015年度)までに、平成21年度(2009年度)比で6%以上削減します。

藤枝市役所地球温暖化防止実行計画（第3期） 《エコアップ・オフィスプラン》

【1 グリーンオフィス】

省エネ・省資源の取組

- 電気使用量の削減
- 空調・給湯機器等燃料使用量の削減
- 公用車の燃料使用量の削減
- 水使用量の削減
- 紙使用量の削減

廃棄物の3Rの取組

- 廃棄物の発生抑制
- 再使用・リサイクルの推進

グリーン購入等の推進

- グリーン購入・グリーン契約の推進

【2 グリーンプロジェクト】

関係部署における環境配慮の取組

- 環境に配慮した設計・施工
- 建設工事に伴う廃棄物の3R
- イベント
- 施設・設備管理
- 外部要請
- 緑化推進
- 研修等

環境基本計画・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画に基づく取組一覧

基本目標1 ものが循環するまちづくり

方針(1) 資源の有効利用 ～循環型社会をつくります～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H24実績)	H27年度目標
家庭からの燃やすごみ排出量(1人1日)	486g/人・日	446g/人・日	430g/人・日
家庭から排出されるごみのリサイクル率	26.5%	26.0%	30.0%
家庭から排出される不燃ごみの最終処分量	353トン	318トン	0トン

取組の方向 ①3Rの推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
家庭から出る生ごみの分別収集の実施	3,973世帯実施 回収量:282.7トン (藤岡・駿河台・南駿河台・白藤・南新屋・新南新屋の5地区) (拡大:6,100世帯、494トン)	生活環境課
生ごみ等処理用具購入者に対し購入費への補助	*補助基数125基 1,678,810円 電気式69基、粉碎機3基、コンポスト35基、密閉式18基 (継続)	生活環境課
容器包装リサイクル法に基づく、容器包装プラスチックの分別収集	回収頻度・回収量 ペットボトル 1回/月・122t 容器包装プラスチック 1回/週・1,549t 適正に収集、処理することができた。(継続)	生活環境課
資源・不燃物拠点回収施設「北部、南部、岡部エコステーション」の管理・運営	北部・南部:週2日(土、日)、103日開設 岡部:週1日(日)、51日開設 利用者 述べ39,255人 資源物回収の向上につながっている。(継続)	生活環境課
古着・古布回収(清掃工場で年2回・北部エコステーションで週2回)	古着・古布回収量 29t (拡大:公共施設での拠点回収を追加)	生活環境課
家庭から排出される天ぷら廃油をBDF化し、塵芥収集車の燃料として利用	塵芥収集車1台の燃料として利用 BDF使用料 3.6Kl (継続)	生活環境課
道路内の路床工・埋め戻し材料に利用する購入土砂は、リサイクル材を使用	対象工事 40件 利用率 100% ほぼ計画的に活用が図られた。(継続)	道路課
建設発生土(良質土)の現場利用と他工事発生土の再利用	特殊工法の活用により発生残土(粘性土)を抑制 対象工事 50件 再利用率[1,614÷8,726] 18.5% (抑制残土 620m³ 再利用残土 994m³)(継続)	道路課
埋戻し材には、建設工事で発生した残土又は再生材を積極的に使用	歩道など道路の強度を必要としない箇所に積極的に再利用した。使用箇所:3箇所(150m³) (継続)	下水道課
浄化センターで発生する汚泥の排出抑制及びリサイクル	放流量:7,524,725m³ 処理委託量:3,012トン(全量リサイクル) (堆肥化・セメント化・ケミカルリサイクル) (継続)	下水道課
小・中学校の校舎等の修繕工事における環境に配慮した資材の使用	校舎延命化工事 3校、小中学校営繕工事にて使用。(継続)	教育政策課

中部給食センターにおける残渣・残飯の堆肥化	月平均400kgを一般市民の家庭菜園、保育園、幼稚園及び小中学校の花壇用として配布した。(継続)	学校給食課
市立病院内で発生したガラス瓶のリサイクル(白色・茶色のみ)	リサイクルビン 処理量3.6m ³ 処理費29,484円 (継続)	経理課
市立病院内での紙類分別の実施	各部署への指導を実施 新聞紙、ダンボール、雑紙を回収 (古紙買取金額400,820円) (継続)	経理課
使い捨て製品削減の啓発 「マイバッグ・マイ箸・マイボトル・マイカップ運動」	・イベント等において啓発活動を実施 ・「レジ袋削減取組み協定」 1事業所1店舗締結(累計:9事業所15店舗) ・職員に対して昼のマイ箸使用を促進 ・出前業者等に割り箸の削減について協力依頼 (継続)	環境政策課
容器包装リサイクル法について事業者への啓発	商工会議所ニュースを通じ啓発 (継続)	商業観光課
「資源循環のまちづくり懇話会」開催	学識委員6名から構成。 第2回懇話会8/28開催 テーマ「藤枝市におけるバイオマスの利活用」、第3回懇話会1/31開催 テーマ「放置竹林の活用方法」「生ごみのリサイクル」「バイオマス活用推進ネットワーク会議」について自由討議。(継続)	環境政策課
藤枝型バイオマス活用推進事業 (本市の特性に合ったバイオマス利活用の検討)	バイオマスに関する事業者・団体・庁内関係課から構成される「バイオマス活用推進ネットワーク会議」の設置。木質系バイオマスをテーマに討議。 先進地視察(福岡県八女市、岡山県真庭市等)。 竹100%及び竹杉混合ペレット製造試験実施。 (継続)	環境政策課 関係各課

取組の方向 ② 廃棄物の適正処理の推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
不燃(埋立)ごみのリサイクル化	下之郷最終処分場の使用期限に合わせ、平成25年2月より埋立処理から資源化処理へ変更。 (藤枝市、焼津市、志太広域事務組合) (完了)	生活環境課
ごみ分別・収集計画の周知	ごみ分別・収集計画表を全世帯に配布。ホームページに掲載し周知。計画表60,000部作成 (継続)	生活環境課
し尿及び浄化槽汚泥を計画的に収集し、適正に処理	し尿等年間処理量実績: し尿 2,786KL、浄化槽汚泥 38,943KL (継続)	下水道課
農業用使用済みプラスチックについて、関係機関と協力し、回収処理を円滑に行うため、その経費に対し助成	市内処理実績 農業用ビニール:3,035kg、ポリマルチ:5,421kg、 肥料ポリ袋:92,672枚、農薬ポリビン:10,028本 適切な廃プラ処理が出来た。(継続)	農林課

クリーンセンター対策事業 資源循環型の施設整備の推進 環境影響評価への着手 余熱利用施設基本計画素案の修正	地元窓口より環境影響評価実施の受入方針が示された。余熱利用の検討は未実施。 資源循環型施設の建設に向け、引き続き地元と協議を継続。 今後、地元住民と話し合いをしながら余熱活用の方向性を決定していく。 (継続:環境影響評価実施計画書の作成)	クリーンセンター推進室
不法投棄、散乱ごみの回収及び監視パトロール(環自協・環境美化推進員・郵便局・市)	環自協・職員による不法投棄パトロール(2回) 環自協・環境美化推進員による不法投棄監視(随時)(継続)	生活環境課

方針(2) 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H24実績)	H27年度目標
地下水採取量	39,978千t	35,762千t	37,600千t

取組の方向 ①水循環の取組の拡大

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
土地利用申請の調整池を持たない宅地造成について、浸透枡の設置を指導	申請件数:7件 (継続)	河川課
土地利用申請において、調整池の設置を指導	申請件数:1件 (継続)	河川課
地下水利用について、県条例に関する届出により採取管理を行い、地下水採取の適正化を図る	【届出件数】 採取量報告70件、氏名変更34件、揚水設備変更届4件、承継届3件、廃止届3件、工事完了届1件 (継続)	生活環境課
県単農業農村整備事業の実施用排水機能の向上を図る。	稲川南用排水路改良工事、平島用水路改良工事、農業体質強化基盤整備促進事業、三沢排水路改良工事、青南町用水路改良工事、中里(上ノ山)排水路改良工事、大新島用排水路改良工事 (継続)	農林課

取組の方向 ②安定した水の確保と供給

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
水道事業基本計画(地域水道ビジョン)に基づき料金統合と改定に向けて協議	水道事業経営変更認可を国から承認され、平成25年4月1日より水道料金体系の統一と全体平均4.9%引き上げの料金改定を施行。安定した水道事業経営のもと、耐震化対策に向けた事業整備が進められる。 (継続:中期経営計画の策定、公営企業改定に伴う水道事業基本計画見直し)	上水道管理課
水道利用者への情報提供と利便性の向上を図る	・市HP等による情報提供(H23決算、水質検査結果、水質検査計画、料金改定への理解等) ・小学4年生への水道の仕組み説明用下敷き配布(1500枚) ・給水開始50周年記念「ふじえだサイダー」でのPR 販売配布本数:14,016本 完売し市民から好評を得た。 (継続:水道出前講座の実施)	上水道管理課

電力使用ピーク時(午後1時～4時)に配水地を有する送水場の送水ポンプを停止し、ピーク時以外に送水	7月～9月までの3か月間電力使用ピーク時において、施設の使用電力を抑える運転管理を実施した。 (青南町送水場、内瀬戸第一配水場、茶町水源) ○ピークカット量 63,075kwh ○電気料金の軽減 168,000円	上水道工務課
--	---	--------

基本目標2 地球にやさしいまちづくり

方針(1) 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H24実績)	H27年度目標
エコアクション21認証取得事業所数	39事業所	51事業所	100事業所
公共施設における温室効果ガス排出量	16,784.5t	16,263.8t	15,700t

取組の方向 ①新エネルギーの利用促進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
太陽光発電事業者に対する公共施設屋根貸し事業 (公共施設の屋根を有償で貸し出す事業として、10施設を対象に太陽光発電事業者を公募。県内初の取組。)	公募の結果、青島小学校及び西益津中学校に設置する(有)新日邦を選定し、協定を締結した。 平成25年度に計174kWの太陽光発電設備を設置し20年間売電事業を実施予定。年間使用料462,511円。 工事費なしで設置でき、賃貸料のほか固定資産税収も生じるメリットもあるので、設置可能な施設への導入を進める。(継続)	環境政策課
公共施設における太陽光パネル設置工事(高洲南小、岡部中)	国補助金の対象事業となり、耐震改修工事に併せ設置した。 高洲南小、岡部中 各20kW (継続:他の施設へ設置できるよう補助金申請)	教育政策課 環境政策課
住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業(1kW当たり1.5万円で上限6万円、事業費15,000千円)	9月補正にて事業費を36,000千円に増額 交付件数:591件、交付金額:32,983千円 固定価格買取制度開始により関心が更に高まった。(継続)	環境政策課
新エネルギー機器等設置費補助金事業(国県補助金交付と協調して実施。補助額:(補助対象経費－国県補助金額)の1/3(上限10万円))	交付件数:50件、交付金額500千円 強制循環型太陽熱利用設備/42件、定置用リチウムイオン蓄電池/1件、家庭用燃料電池/7件 (継続)	環境政策課
イベント等においてグリーン電力を活用し自然エネルギーの普及拡大を推進	グリーン電力証書(4,250kWh分)を購入し、7つのイベントで活用(「環境フェスタ」「藤枝駅パープルビジョン」「スポーツ食育講演会」「消費者フェア」「ふじえだ産業祭」「スポーツ&健康フェスタ」「ルミスタ☆ふじえだ」)(継続)	環境政策課
工事において計画・設計段階に太陽光発電・太陽熱利用設備等を提案	「藤枝市立総合病院救急センター建設工事実施設計業務委託」の設計において提案。(継続)	建築住宅課

取組の方向 ②省エネルギー・エコビジネスの推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
「“もっと、たあーんと！エコ。”キャンペーン事業」(平成22年比15%削減を目標に市民・事業所・行政が一丸となって進める取組)	・省エネルギー意識を啓発するため、市広報・市HPにおいて情報を発信 ・「もったいない電気減らし隊」の実施 夏(7～9月):153件参加、8,202kWh削減 冬(12～2月):86件参加、6,773kWh削減 ・「クールビズ」「ウォームビズ」「ライトダウン」「緑のカーテン」等呼びかけ(継続)	環境政策課
省エネルギー法特定事業者としての省エネ推進	省エネ法届出書類の提出。 事務所施設全体に適用できる管理標準雛形を作成(エネルギー使用設備運転管理指針)。 (継続:管理標準を活用した省エネ対策を推進)	環境政策課
岡部支所庁舎の1階、2階部分のLED化	岡部支所庁舎の1階、2階部分のLED化を実施(完了)	地域振興課
日射防止・省エネ飛散防止フィルム張り	院内1階センターラウンジ天窓、水平ガラス面へ、日射防止・省エネ飛散防止用のフィルム張りを行った。 (5年間のリース契約) (完了)	経理課
LED照明への取替検討	医療部門とそれ以外の部門でLED照明の設置可能な場所を区分け、H26年度から順次実施するよう計画を作成する。 (継続:計画作成及び救急センター建設工事における照明の一部LED化。)	経理課
工事において計画・設計段階に省エネ機器導入等の提案	「藤枝市立総合病院救急センター建設工事設計業務委託」、「志太榛原地域救急医療センター改修工事設計業務委託」において、照明器具の一部へLEDや蛍光灯(Hfランプ)を採用 (継続:「(仮称)藤枝東公民館建設工事基本設計業務委託」、「藤枝市消防団詰所改築工事(第4分団3班)設計業務委託」において提案)	建築住宅課
町内会等が維持管理する防犯灯について、LED灯で新設・修繕を行った場合に補助金を増額して交付 新設時:1,000円上乗せ、 修繕時:上限を7,000円→10,000円に	(全体) 新設:153灯、修繕:2,250灯 (LED灯実績) 新設:112灯、修繕:354灯 前年度より灯数が増加した。 (拡大:事業費を8,500千円→10,400千円に)	協働政策課
うちエコ診断(家庭の省エネ診断事業)の紹介・協力 (静岡県地球温暖化防止活動推進センターで実施している事業に協力)	環境家計簿に取組む市民2名に対して診断を実施。 市職員24名に対して診断を実施。 受診者からは好評を得ているので、引き続き協力を求める。 (拡大:新たな取組として、「わが家の専門家診断(耐震診断)」の申込者に紹介。志太建築士会の診断士と地球温暖化防止活動推進センターの診断員が連携して建物を診断。)	環境政策課 建築住宅課

取組の方向 ③地球温暖化防止の取組の推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
「エコアクション21推進事業」 本市が取り組むエコアクション21の対象を全小中学校に拡大し、指定管理者にも取組を要請する。	全小中学校に拡大。 (H25.1.24,25) 中間審査を受検 環境上の緊急事態への対応等について、一部改善指導を受けたが、中間審査を通過した。 (拡大:エコアクション21認証登録(認証期間H26.3.20まで)の更新に伴う取り組みの見直し・拡充)	環境政策課
電子入札の実施	入札案件261件のうち251件電子入札で実施した。(継続)	契約検査課
市内で発生する温室効果ガス排出量を把握するための推計を実施	平成22年度分 排出量 1, 102. 5千t-CO2 (継続)	環境政策課
中小企業のエコアクション21認証取得への支援	認証取得事業所への補助 8件 723, 501円 商工会議所と連携した自治体イニシアティブ・プログラムへの参加 6事業所 (継続)	環境政策課
エコアクション21認証取得事業所へ環境優良事業所として顕彰	10事業所へ顕彰楯を贈呈 市ホームページに認証登録事業所を紹介 (継続)	環境政策課
事業者向けエコドライブ講習会の開催	マジオドライビングスクール藤枝と連携し開催。 2回開催、14名参加。(継続)	商業観光課
市民向けエコドライブ教室の開催	JAF静岡支部とマジオドライビングスクール藤枝と共催。6/3開催、6名参加。(継続)	環境政策課
「藤枝駅前地区総合再生会議」 環境貢献に資する「まちづくりルール」を策定	「環境貢献」のための取り組みをルール化した「まちづくり憲章」の案を作成。ルールを基に各再開発地区で取り組む内容を検討した。(継続)	中心市街地活性化推進室
「藤枝駅北地区活性化連絡会議」 低炭素なまちづくりに向け、自転車等を利用した回遊ネットワークの仕組みづくりを研究	ワークショップによる研究から、青木地区において「生ごみリサイクル」活動を中心としたまちづくり団体を組織化。今後、回遊ネットワークづくりの取り組みも進める予定。(完了)	中心市街地活性化推進室

方針(2) 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標

環境指標名	計画当初	現状	H27年度目標
家庭からの二酸化炭素排出量(1人1日)	5, 869g (H20実績)	5, 595g (H22実績)	4, 100g (H24実績)
地球にやさしい暮らしを実践している人(エコファミリー宣言世帯)	2, 800人 (H22実績)	14, 108人 (H24実績)	30, 000人

取組の方向 ①ライフスタイル転換の促進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
地球に優しい暮らしを実践する家族をエコファミリーに認定	各イベントにおいて、啓発を実施。環境関係の補助金申請と合わせて宣言してもらう等、参加人数の増加に努めた。(継続) (年度別世帯数) 平成21年度117人、平成22年度5, 211人 平成23年度1, 908人、平成24年度6, 872人	環境政策課

「環境家計簿事業」 家庭で電気などの使用量と燃やすごみの排出量を3か月間記録し、削減効果を見える化し、環境意識の向上を図る取組。	15世帯参加。 参加者に対し「エコキーパー」「省エネナビ」の貸出しや、「うちエコ診断」を紹介し取組みを支援。(継続)	環境政策課
夏のクールビズ及び冬のウォームビズを実施	クールビズ 5/21～10/12 ウォームビズ 12/17～3/9 (継続)	人事課
公用車の交換時期に合わせて低公害車へ更新(平成27年度までに計10台更新予定)	低公害車更新1台 (「低公害車」とは、排出ガス基準,平成17年基準排出ガス50%低減レベル適合車以上・燃費基準,平成22年度省エネ法に基づく燃費基準達成車以上) (継続)	管財課
エコクッキング教室の開催	1回実施 会場:高洲公民館 参加者:27名 (継続)	環境政策課

取組の方向 ②地産地消の促進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
ふじえだグリーン商品券による地産地消の促進	「もったいない電気減らし隊」の目標達成者等へ景品として贈呈(継続)	環境政策課
国・県の実施する環境保全型農業直接支援対策を周知すると共に、エコファーマー認定の取得を促進し、減農薬と有機農業の取組みを支援	環境保全型農業直接支払交付金事業にて環境保全に効果の高い農業に取組む農業者に支援を行った。 対象農業者 14人 事業費 1,339,600円 (継続)	農林課

取組の方向 ③公共交通の利用促進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
通勤時間帯の道路工事を抑制し、渋滞の緩和を目指す	対象工事 53件。 藤枝警察署協議において、市街地及びその周辺地区の工事作業時間を8:30～17:00までとした。日中の交通量の多い幹線道路は、夜間工事にて対応した。(継続)	道路課
交差点に右折帯を設け、交通渋滞緩和と事故防止を図る(4方向への右折帯も設置)	対象路線なし (継続)	道路課
歩道の整備を進め、市民の安全確保を図るとともに、自転車利用の推進を目指す	歩道の整備を実施 (三輪本線 歩道整備延長 L=138m) (継続)	道路課
市役所ノーカーデーの推進 「統一ノーカーデー」、「チャレンジ！エコ通勤」を実施	・統一ノーカーデー(毎月第3金曜日) 年間CO2削減量: 10,565.5kg ・チャレンジ！エコ通勤(通年でCO2を50kg削減) 年間CO2削減量: 27,796.2kg 取組が職員に浸透してきている。(継続)	環境政策課

基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

方針(1) 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを享受し、継承します～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H24実績)	H27年度目標
間伐実施面積	387ha	514.45ha	837ha
放置竹林解消面積	23ha	44.5ha	41ha
地域住民による農地保全活動の取り組み面積	100ha	146.25ha	280ha

取組の方向 ①森林の保全と緑化推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
耕作放棄地解消の必要性を広報し、認定農業者・農業者団体等に意向調査を実施 国・県と協調し、営農再開に向けた取組みに対し助成	助成による解消:2.2ha 自主解消:5.2ha 事業費2,456,447円(継続)	農林課
間伐の適切な施業(間伐面積 75ha 木材供給量 1,000m ³)	3～10齢級の人工林の間伐事業及び簡易作業路整備に対して補助 間伐面積 48.75ha 作業路整備 855m(継続)	農林課
市民の森の維持管理	・給配水施設保守点検業務 ・浄化槽保守点検業務 ・草刈り、施設巡視業務 ・ビオトープガーデン維持管理業務(継続)	農林課
市民が森に親しむイベントの開催	夏休み親子森林体験ツアー、秋の散策会を実施。参加者には好評を得ている。(継続)	農林課
森林施業の集約化 (作業路網の改良 76ha)	作業路網の改良 70.52ha(継続)	農林課
森林組合と連携し、林業後継者や担い手の育成	活動への支援を実施 森林組合正組合員数 1,219人(継続)	農林課
放置竹林の解消 竹林の伐採と広葉樹等への転換を実施	13地区で実施 8.96haを整備 竹林伐採(市単) 1.14ha 竹林伐採(基金) 7.82ha(継続)	農林課
里山保全活動事業費補助金の交付	三輪里山づくりの会へ交付 100,000円(継続)	農林課
若竹刈りイベントの実施	天候不順及び若竹不作により中止	農林課
治山工事の実施 「藤枝五丁目県単治山工事」 「岡部町岡部(本町)県単治山工事」	「時ヶ谷県単治山工事」も実施。 山腹や溪流の荒廃箇所の整備による山地災害の防止、林地の保全が図られた。(継続)	農林課
有害鳥獣による農作物等への被害軽減を図る(防獣害フェンス原材料支給等)	・報償金イナジ320頭、カラス68羽、ハゲビシ等10匹 ・獣害防止フェンス等原材料支給11,677m(継続)	農林課
都市内緑化の推進	地区計画を定め環境に配慮した建築物等の誘導を図る(清里地区・水守地区等 計284件)。 土地利用事業について公園・緑地の設置を推進する(店舗・マンション・分譲宅地 計18件)(継続)	都市政策課

花の回廊づくりの推進	自治会や活性化団体等が地域ぐるみまた連携して、道路・河川沿いの公共空間や空き地等に花木を植栽し景観作りに取組んだ。 (継続)	中山間地域活性化推進室
農山村活性化施設緑化推進事業	藤の瀬会館(瀬戸谷総合管理センター)にひまわり、アサガオ、ゴーヤ、チューリップ、パンジーなどを植え緑化を推進した。(継続)	中山間地域活性化推進室
公園・緑地の適正管理	・都市公園、緑地の樹木の剪定や病虫害防除の薬剤散布 ・公園及び緑地 N=134箇所 (継続)	花と緑の課

取組の方向 ②水辺環境の保全と整備

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
親水性のある用水路の整備	六間川・清水川の草刈り (継続)	農林課
ホタル観賞会、川の生き物観察会等の開催支援	清流に生息している生き物やホタル観察会を行い、水や水中生物についての理解と学習をした。(継続)	中山間地域活性化推進室
市民が行なう川の美化・清掃活動に対する補助	95団体へ河川愛護補助金交付 高齢化により作業の継続が大変であるとの意見が多く聞かれる。 (継続)	河川課
河川環境整備事業の実施	実施箇所 「朝比奈川岡部中学校付近」、「枋山川左岸遊歩道整備」 (継続)	河川課
河川海岸統一美化運動の推進	雨天中止 (継続)	河川課
水生生物教室の開催	3回実施 ・広幡公民館講座 15名参加 ・大洲公民館講座 14名参加 ・葉梨公民館土曜冒クラブ 81名参加 (継続)	環境政策課 各公民館

取組の方向 ③生物多様性の保全

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
広報等による啓発	ポスター掲示、ホームページ等による啓発(継続)	環境政策課

取組の方向 ④自然環境保全活動の促進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
グリーン・ツーリズム推進団体への育成支援と活動費の一部補助、パンフレット作成などによる情報発信	「藤の里グリーンツーリズム推進連絡会」を開催。 推進団体への活動費助成。 「ふじえだグリーンツーリズムガイド3」を作成。 (継続)	中山間地域活性化推進室
自然ふれあい事業の支援	茶摘・米づくりなどの農業体験・食体験、ホタル鑑賞会・フォルクローレフェスティバルなどのイベントを開催。 市民や観光客に自然の魅力を提供 (継続)	中山間地域活性化推進室
市内ハイキングコース補修工事の実施	青羽根ハイキングコース木製橋補修。 今後も状況に応じて対応する。(継続)	商業観光課

方針(2) 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H24実績)	H27年度目標
水質汚濁(BOD)に係る環境基準達成率	75%	71.4%	100%
大気汚染(4物質)に係る環境基準達成率	100.0%	100%	100%
汚水処理人口普及率	60.5%	64.4%	67.0%
公害苦情件数	84件	53件	65件

取組の方向 ①大気・水質保全と環境対策の推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
市内河川での水質汚濁調査分析による水質監視	市内11河川16か所で水質汚濁調査分析して水質を監視する。 pH・BOD・SS・大腸菌数において安全性を確認できた。(継続)	生活環境課
市内事業所・工場からの排水を採取・調査分析による水質監視	年1回市内36事業所・工場から採取基準値の適用を受けない事業所2件に改善指導を実施。 (継続)	生活環境課
二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの5物質の常時測定および評価	2地点で測定。 光化学オキシダントのみ環境基準達成せず、5～9月に監視強化し、7/26に注意報を発令した。(継続)	生活環境課
排出ガス対策型重機の利用	対象となる全工事53件に利用が図られた。(継続)	道路課

取組の方向 ②生活排水対策の推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
「公共用水域保全事業」 地域の実情に応じて、下水道、農排、地域汚水、合併浄化槽により生活排水を適正に処理(汚水処理人口普及率: 64.0%)	汚水処理人口普及率: 64.4% 今後も効率的な下水道整備計画と啓発活動による下水道・農排への接続促進及び合併浄化槽の転換を促進していく。(継続)	下水道課
未加入世帯への加入促進(公共下水道・農業集落排水地区)	・公共下水道 水洗化率 93.3→93.4% ・農業集落排水地区(葉梨西北地区) 接続率 55.6%→61.1% 葉梨西北地区においては、地元管理組合の協力を得て加入促進活動を実施。(継続)	下水道課
公共下水道の整備	下水道管(幹線・枝線)を1,766m布設普及率39.5→40.7%に達した。(継続)	下水道課
管理者側の的確な指導・監督(助言)のもと公共下水道処理施設の維持管理	年24回の水質検査実施 計画水質(BOD:15.0mg/l、SS:15.0mg/l)を維持(継続)	下水道課
管理者側の的確な指導・監督(助言)のもと農業集落排水施設の維持管理	4施設に対し年2回の水質検査実施 計画水質(BOD:20.0mg/l、SS:50.0mg/l)を維持(継続)	下水道課
小型合併浄化槽設置補助 (下水道許可区域、農耕・地域汚水処理区域を除く区域)	年間設置基数 新設分 20万円/1基 324基、転換分 60万円/1基 113基 (継続)	下水道課

公共用水域の水質を保全するため、地域污水处理施設の維持管理	5施設に対し年5回の水質検査を実施 計画水質 (BOD:20.0mg/l、SS:50.0mg/l) を維持 (継続)	下水道課
生活排水処理に関する啓発活動の実施	・下水道教室(出前講座) 小学校4校 ・浄化センター夏休み親子施設見学会 2回 施設見学 小学校6校 (継続)	下水道課

取組の方向 ③健康被害防止の徹底と指導

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
騒音規制法や条例による規制や指導の実施	届出を提出させ防音防振対策を指導 特定施設設置届(騒音22件、振動5件) 特定建設作業実施届(76件) 立ち入り等指導を必要とする施設は無し。 (継続)	生活環境課
自動車騒音の実態調査	国道1号、国道1号バイパスの自動車騒音調査 実施(年1回 H24.12.10)。環境基準を達成。 (継続)	生活環境課
舗装修繕工事による路面改良の推進	計画的に舗装修繕工事を実施し、交通安全確保を図る。 平島地内舗装改良工事 他2件 (継続)	道路課
市街地工事における低騒音、低振動対策型重機の利用	対象となる全工事53件に利用が図られた。 (継続)	道路課

取組の方向 ④歴史的文化的伝統や景観の保全

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
岡部宿内野本陣整備事業の実施	①遺構表示工事(広場整備、木塀等含む) ②実施設計(一部) ③解体工事(既存物置) ④治山工事(擁壁に茶色の化粧タイルを貼り景観に配慮) (継続)	街道・文化課
民俗芸能保存団体への補助	3団体へ補助 民俗文化財の保存伝承活動を実施、伝統行事を継続した。 (継続)	文化財課
旧東海道の歴史的景観を伝える松並木の維持管理	松くい虫予防再注入業務及び剪定により、樹木の保存及び景観の保全を実施。 (継続)	文化財課
指定文化財天然記念物の保護・保存	大慶寺の久遠のマツ(県指定)の保護再生事業 正定寺の本願のマツ(市指定)の保護育成事業 文化財としての保全を継続し、保存状態を維持した。(継続)	文化財課
歴史に関する各種講座の開催	講座のテーマ 「街道文化事業について」、「藤枝の歴史」、「藤枝の文学」、「お隣の国のあれこれ」、「駿河路を訪ねて」、「藤枝の知名に刻まれた歴史と文化」 (継続)	生涯学習課 藤枝公民館
デュアルライフ推進事業	首都圏で開催された移住相談会へ参加し、プロモーション活動に努めるとともに、移住・定住に関する相談への対応に努めた。 (継続)	中山間地域活性化推進室
空き家バンク推進事業	空き家バンクによる空き家情報の提供・空き家物件の確保・空き家バンクを活用した移住促進を実施。4世帯移住した。 (継続)	中山間地域活性化推進室

景観に配慮したまちづくり	牧之原茶園・空港周辺地域景観協議会にて、「継承したい茶園景観」として管内を選考中(決定はH25年4月)。(継続)	都市政策課
--------------	--	-------

取組の方向 ⑤動物愛護の推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
「地域猫の会」活動	ボランティア団体と連携し、蓮華寺池公園内の野良猫への去勢手術を実施。エサやりルールを啓発。今後地域を拡大する。(拡大)	花と緑の課 生活環境課

取組の方向 ⑥まち美化の促進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
市民との協働によりアダプトプログラム推進	「まち美化里親制度」の積極的参加を進める。 登録団体数:38団体<企業1団体増> 里親制度に特化せず、広義の意味でアダプトプログラムのあり方について検討。(拡大 目標42団体)	市民活動団体 支援室
イベントにおけるごみの持ち帰りの啓発(桜まつり、藤まつり、花火大会、もみじまつり、朝比奈大龍勢)	イベント開催時には、ごみの持ち帰りを来場者に依頼。ゴミ箱の設置を取りやめた。路上へのポイ捨てが見られたため、引き続き周知徹底が必要。(継続)	商業観光課
花火大会での一斉清掃の実施(シルバー、建設業組合、地域、行政)	花火大会翌朝の一斉清掃を実施。NPO法人等の参加もみられた。定着している。(継続)	商業観光課

基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

方針(1) 環境教育の推進 ～環境保全意識の向上に努めます～

環境指標

環境指標名	計画当初(H21実績)	現状(H24実績)	H27年度目標
エコマイスター認定者数	0人	0人	30人
環境学習講座の年間参加者数	215人(H21実績)	528人	300人
こどもエコリーダー認定児童数	180人(H21実績)	519人	700人

取組の方向 ①環境情報の発信

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
ホームページやパネル展示による情報発信	市の事業の案内及び結果を随時ホームページにて公表。 6月の環境月間、12月のもったいない推進月間で市役所ロビーにてパネル展示及びパンフレットを配布。(継続)	環境政策課
ポスターの掲示、環境関連資料の配置、キャンペーンPRチラシを配布	情報発信により、環境意識を高める効果があった。 (生涯学習センターでは、メダカを飼育) (各公民館では緑のカーテンを設置) (継続)	各地区行政 センター
藤枝もったいない倶楽部通信の配信	登録団体へのダイレクトメール配信を4月から開始した。年間8回配信 登録団体増と合わせ、各団体が実施する環境情報の提供を求めた。(拡大 更に充実させる)	環境政策課
商工会議所ニュースに「小さな環境への思いやり！」に環境美化への取り組みを連載	毎月掲載で、年間12回掲載。 今後も実施していく。(継続)	商業観光課

環境に携わる職業や資格の案内	ビジネス支援コーナー・YAコーナーなどに環境に携わる職業や資格に関する図書を配架し、利用者へ情報提供 (拡大 産業政策課との連携によるエコノミックガーデニング事業に伴うビジネス支援サポーター配置により利用者への情報提供を行う。)	図書館
環境に関する図書の紹介・展示	図書館だよりでの図書の紹介や受付カウンターでの資料相談並びに特設コーナーでの図書の展示等により啓発を行う。(継続)	図書館
「環境活動レポート」の公表 (藤枝市の環境負荷軽減に向けた目標設定や取組内容、取組結果の評価をまとめたレポート。)	平成23年度分のレポートを9月にホームページにて公表。 「環境基本計画」、「もったいない運動」、「市役所地球温暖化防止実行計画」及び「エコアクション21」について紹介。(継続)	環境政策課

取組の方向 ②環境体験学習の推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
新規採用職員研修及び新任係長研修でごみの収集体験の実施。	新規採用職員27名、新任係長21名参加。 ごみの現状に対する意識の向上が図れた。 (継続)	人事課
ごみの学習用副読本作成・配布	小学校4年生に配布1,600部 (継続)	生活環境課
自治会・町内会単位でごみ減量・分別についての説明会を開催	44回開催。 直接語りかけることで啓発できた。(継続)	生活環境課
授業における環境学習	社会科・理科授業において環境への認識や理解を深めた。(継続)	学校教育課
学校図書館での環境コーナー設置	環境への興味関心を喚起し、環境学習に役立った。(継続)	学校教育課
もったいない電気みつけ隊の実施	小学4年生対象に実施。電気メーターをチェックすることで節電意識を高めた。1,132人参加 (継続)	環境政策課
単位子ども会での530運動の実施	地元自治会で環境活動を行うとき、各子ども会の判断で参加した。(継続)	生涯学習課
「家庭教育学習における環境関連の学習会・施設見学」 歴史や環境に関する施設見学や自然のものに触れ合う学習会を計画	・静岡空港施設見学1回 ・親子自然体験1回 ・親子工芸体験4回 ・親子苔玉作り1回 (継続)	生涯学習課
環境に関する出前講座を6講座開設 No.29 藤枝市もったいない運動 No.30 近年のゴミ処理技術 No.31 ごみの減量とリサイクル No.32 犬・猫の飼い方 No.33 おいしい水はどこから? 「水道のあらまし」 No.34 僕たちの使った水はどこへいくの? 「下水道の役割」	No.30 近年のゴミ処理技術 2回実施 No.31 ごみの減量とリサイクル 1回実施 (拡大 「環境講座」を追加)	生涯学習課 各担当課
環境学習講座の実施 各種講座を公民館と連携して実施	水生生物教室:3講座 水環境講座:1講座 星空観察会:1講座 エコクッキング教室:1講座 (継続)	環境政策課

行政センター及び公民館における環境関連講座の開催 (各行政センター)	「こども特別講座」(電気エネルギーと環境がテーマ。中部電力が協力。)、 「ユニバーサル園芸等の講座」、 「土とふれあう野菜作り体験講座」、 「裏山のいきもの体験」、 「大洲わくわくスクール」、 「夏休み紙すき体験教室」、 「蓮華寺池の生き物教室」、 「水生生物教室(再掲)」、 「エコクッキング教室(再掲)」 (継続)	各地区行政センター
---------------------------------------	--	-----------

取組の方向 ③人材の育成

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
アースキッズチャレンジ事業	県と共同して小学校5年生を対象とした体験型環境プログラムを開催。修了者はこどもエコリーダーに認定する。 岡部小学校91名、朝比奈第一小学校13名を認定 (継続)	環境政策課
ジュニアリーダー養成教室の実施	自然体験活動に取り組む。3回実施(第1回:焼津青少年の家、第2回:大久保キャンプ場、第3回:勤労青少年ホーム)。(継続)	生涯学習課
青少年育成リーダー活用事業	市内で子供達のために自主的に活動をしているグループ、もしくはこれから活動を開始しようと考えているグループに青少年を育成するリーダーとして自然体験活動など指導していただく。 (継続 ジュニアリーダー養成教室事業内で実施)	生涯学習課

方針(2) 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標

環境指標名	計画当初(H22実績)	現状(H24実績)	H27年度目標
こどもエコクラブ参加人数	155人	43人	350人
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	0団体	35団体	30団体

取組の方向 ①もったいない運動の推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
「環境フェスタ“もったいない”」の開催 市民団体との協働により、体験を通してエコに対する関心を高めるための環境イベント	開催日 平成24年5月12日、13日 会場 蓮華寺池ホール・広場 参加団体 15団体 来場者数 約12,000名 (継続 今後も内容を充実する。)	環境政策課
もったいない推進月間事業 (12月キャンペーン活動実施)	【12月3日 街頭キャンペーン】 電気減らし隊冬の挑戦開始(～2月) 小学生環境ポスターによる環境保全PR開始(1年間) 【12月21日 アクションデー】 市内統一ノーカーデー実施 24事業所参加 自主運行バス無料運行実施 まち美化統一もったいないアクション実施 255人参加 小中学校アクション宣言 27校 10,335人参加 (拡大 「もったいない市民のつどい」を開催予定)	環境政策課
藤枝もったいない倶楽部事業	環境に取り組む市民団体・事業所を登録し、環境に関する情報ネットワークを構築する。35団体登録 (拡大 団体数増加に努める)	環境政策課
こどもエコクラブの活動支援	自主的に環境保全活動・環境学習を行う子ども達に対してクラブ登録支援・資料提供する。 参加人数 43人 市内の環境情報の提供などエコクラブ参加のメリットを明確にすることが課題。(継続)	環境政策課

小学4年生を対象としたポスターコンクール	小学4年生を対象に実施(応募数15校118作品)優秀作品をごみ収集車に貼り付けた。(3台に10作品) (継続)	環境政策課
----------------------	---	-------

取組の方向 ②環境NPOなどの活動の推進

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
市民活動団体等の自主的な環境保全活動に対する支援	市民団体や事業者等の自主的な環境保全活動に対し、環境保全活動を行う団体や人材の情報発信、人材派遣等の支援を実施。 (拡大 内容を充実する。)	市民活動団体支援室
農業者が地域住民とともに取り組む「農地・水・環境保全向上対策事業」の推進 6地区の取り組み支援	6地区の取り組みを支援する 本郷地区、葉梨地区、岡部殿地区、高柳地区、岡部玉取地区、助宗地区 (継続)	農林課
藤枝もったいない倶楽部登録団体が実施する環境行動に対する支援	資金援助、活動内容のアドバイス・情報交換を実施。 10団体に計14回支援した。 (拡大 登録団体数の増加に応じて支援数を増やす)	環境政策課
古紙等資源物を回収している団体に対し回収量に応じた奨励金を交付	56団体に支援 古紙類443t、古布1.2t、アルミ缶1.3t、ビン類12,131本 (廃止 町内会等独自の回収や、民間事業者の店頭回収により資源化が進んでおり、奨励金の当初の目的が達成されているため。)	生活環境課
水路清掃支援及び埋立地適正管理事業	市民が行う公共用水路の清掃に対し、土のう袋等作業用消耗品の支給や浚渫土砂運搬車両借上料を補助 浚渫土砂の埋立地について、計画的に土砂を搬出し、適正に管理 補助台数:372台、年間搬出土量:517m ³ (継続)	下水道課

取組の方向 ③交流の拠点づくり

取組内容・計画	平成24年度取組実績・評価・(25年度方針)	担当課
一社一村しずおか運動の啓発	PR看板設置したが実績なし。 企業活動と農村の目的が合致する必要がある。 (継続)	農林課

藤枝市もったいない運動の取組み



《環境フェスタ “もったいない” 2012 in ふじえだ》



平成24年5月12日(土)、13日(日)に体験型イベント「環境フェスタ “もったいない” in ふじえだ」を開催しました。

市民団体等による、自転車発電や古布を使ったてまり作りなどの体験ブースや、古着や使用しない小物のリユース市などに多くの人が集まりました。

二日間晴天に恵まれ、約12,000人が来場しました。

屋外では、エネルギー関連機器の紹介、電気自動車、プラグインハイブリッド車などを展示し、その仕組みについて紹介しました。

また、併せて実施したスタンプラリーでは、“もったいない”の観点から、形が不揃いなどの理由から市場に出回ることのない野菜を景品にし、連日多くの人で賑わいました。



《木の実を使って工作》

《エコカー展示》



《イベントなどでグリーン電力を活用》



《駅に設置の大型ビジョンにもグリーン電力を活用》



太陽光、風力、水力、バイオマス発電など、再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を証書化したもの（グリーン電力証書）を購入し、市のイベントなどで活用しています。

す。

平成24年度は、環境フェスタ、産業祭、スポーツ&健康フェスタなどで取り組みました。

《エコアクション21推進事業》

●エコアクション21認証取得補助事業

平成23年度から認証登録費を全額補助する事業を開始し、24年度は8事業所に補助金を交付しました。

●エコアクション21自治体にシャティブプログラム

事業所の認証取得推進のため、商工会議所と連携して取得支援を実施しました。6社が参加し、取得に向け取り組んでいます。

●藤枝市環境優良事業所認定

エコアクション21の認証を取得し、事業活動における環境負荷低減を自主的かつ積極的に行っている事業所10社に「環境優良事業所」として、楯を贈呈しました。



《トヨタ部品静岡共販(株)を環境優良事業所に認定》

《「もったいない電気減らし隊」節電アクションキャンペーン》



夏季（7月から9月）、また冬季（12月から2月）の各3か月間、市内各家庭が電気使用量を平成22年同月比15%削減または23年同月比5%削減に挑戦しました。

エアコンの設定温度を上げ扇風機と併用する、こまめなスイッチオフ、家族が一つの部屋に集まるなど、多くの工夫により、5%削減の目標達成者だけでも、14,975Kwh（7,757kg-CO2）が削減されました。

キャンペーンへの応募は239件でしたが、5%削減に届かなかったという家庭を含めると大きな節電の成果がありました。

環境行動の習慣化、資源節約型のライフスタイル定着に向けて、25年度も引き続き実施しています。



《「もったいない」アクションデー》

“もったいない”都市宣言を行った12月を「藤枝市もったいない推進月間」とし、市民、事業者、行政が一丸となった環境保全活動を集中的に推進しました。

特に12月の第3金曜日を“もったいない”アクションデーとし、CO2削減の取組として「市内統一ノーカーデー」を事業者の協力を得て実施するとともに、市の自主運行バスを終日無料にしたほか、市内統一ライトダウンや小中学校での“もったいない”アクション宣言を実施しました。



《公用車で「もったいない」を市内にPRしています》

《家庭系生ごみ分別回収・資源化事業》



平成23年度に家庭から排出される生ごみを分別回収し、資源化する事業が、先行地区からスタートし、24年度は対象地区を拡大し実施しました。

約4,000世帯が取り組み、283tを分別回収しました。

※できた一次発酵物は、別の民間の肥料会社に運ばれ、更に熟成させた後、肥料として市場に出回ります。



生ごみを処理装置で一次発酵物に加工

藤枝市地域エネルギービジョンに基づく取組

我が家のエネルギーベストミックス促進事業

国と県と協調して、新エネルギーとエネルギー高度技術の導入を支援しました。

○ 住宅用太陽光発電システムの導入支援

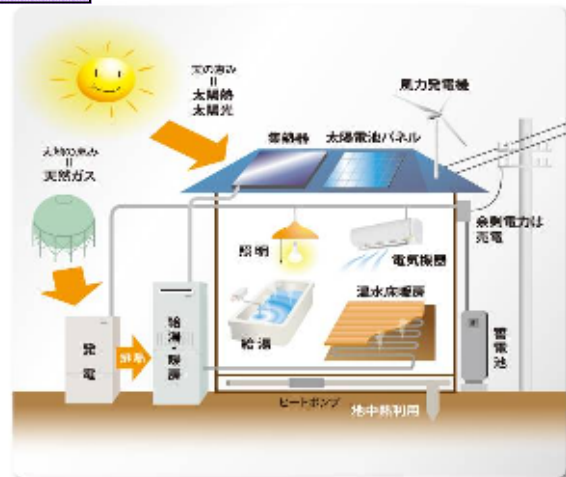
〈平成24年度実績〉

591件、2,689kW導入

○ 住宅用新エネルギー設備の導入支援

- ・ 強制循環型太陽熱利用システム
- ・ 定置用リチウムイオン蓄電池（県内初）
- ・ 家庭用燃料電池（エネファーム）

〈平成24年度実績〉50件導入



公共施設サンシャイン活用推進事業

○ 県内初！屋根貸しによる太陽光発電事業を実施

公共施設の屋根を利用して太陽光発電事業を行う事業者を募集しました。青島小学校、西益津中学校に合計174kW導入を予定しています。

○ 公共施設へ太陽光発電設備を導入

市役所本庁、高洲公民館、岡部中学校、高洲南小学校に合計100kW導入しました。



太陽光発電システム（藤枝市役所）

省エネルギー型ライフスタイルへの転換

○ 市民向けエコドライブ教室

平成24年6月3日（土）にエコドライブ教室を開催しました。参加者6名の燃費が平均50%以上向上しました。

○ エネルギーの「見える化」を支援

環境家計簿によるCO2排出量の算出や、省エネナビ・エコキーパーの貸し出しによる「見える化」により、環境意識の向上につながりました。



エコドライブ教室

5 環境目標と環境への取組評価

(1) 環境目標の設定

エコアクション21の対象範囲の拡大により、地球温暖化防止実行計画とほぼ同じ対象範囲となったため、中長期目標は、平成23年度から新たな取組み期間がスタートした「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画(第3期)《エコアップ・オフィスプラン Ver.3》」と同じ目標設定になっています。

エコアクション21全体目標

平成27年度までの全体目標 平成21年度比	平成24年度目標
CO2排出量を「6%以上」削減 廃棄物の排出量を「5%以上」削減 水の使用量を「5%以上」削減	CO2排出量を「3%」削減 廃棄物排出量を「2%」削減 水の使用量を「2%」削減

(2) 取組結果

① CO2排出量

【目標】平成21年度比「3%以上」削減する

※CO2排出量(電気・ガス・公用車燃料等)

項目／年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減率% (H24/H21)
CO2排出量 (t/CO2)	10,154.2	10,410.7	9,982.0	9,803.4	△3.5
電気(kwh)	19,201,509	19,669,127	18,841,554	18,453,778	△3.9
プロパンガス(m³)	7,570	7,009	7,141	7,329	△3.2
天然ガス(m³)	111,315	145,768	127,106	119,676	+7.5
ガソリン(ℓ)	109,281	105,736	105,246	106,054	△3.0
軽油(ℓ)	77,751	73,015	70,357	77,419	△0.4
灯油(ℓ)	9,499	18,397	17,514	16,643	+75.2
A重油(ℓ)	244,600	236,000	234,100	229,400	△6.2

【考察】

平成23年度に引き続き、22年度比「電気使用量15%節電」を目標に全庁的に取り組み、不要な照明の消灯や、こまめなパソコンの電源オフなどを徹底しました。

CO2の排出源の77.1%を占める電気使用量が削減されたことなどにより、21年度比3.5%削減し、年間目標を達成しました。

② 廃棄物排出量

【目標】平成21年度比「2%以上」削減する

(単位:kg)

項目／年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減率% (H24/H21)
可燃ごみ	71,152	68,291	57,748	62,314	△12.4
廃プラスチック	3,497	3,794	3,956	4,500	+28.7
新聞紙	8,979	9,175	9,065	8,605	△4.2
新聞紙以外の紙類	58,268	65,213	63,727	64,806	+11.2
資源・不燃ごみ	23,772	29,952	46,927	30,171	+26.9
計	165,668	176,425	181,423	170,396	+2.9

【考察】

23年度と比較すると、可燃ごみ、廃プラスチック及び新聞紙以外の紙類が増加してしまいました。これは、各課内や本庁舎地下書庫を整理する際、各種廃棄物が大量に排出されたためと考えられます。廃棄物全体としては、21年度比2.9%の増加となり、年間目標が達成できませんでした。

ごみの分別及び3Rの更なる徹底等により排出抑制、リサイクル率の向上に努めていきます。

③ 水使用量

【目標】平成21年度比「2%以上」削減する

項目／年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	増減率% (H24/H21)
水 (m ³)	241,026	239,565	227,410	235,859	△2.1

【考察】

職員の節水意識は向上しており、マイボトル持参も定着してきました。また、学校では、散水を控えるなど教職員の節水意識も向上し、年間目標を達成することができました。

23年度と比較すると、使用量が増加していますが、主な要因としては、小中学校における漏水のほか、新規に散水設備を設置した学校があったためです。より一層の節水の啓発に努めていきます。

(3)「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」と各課の取組目標

目標達成に向け、職員として取り組むべき基本的な項目を「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。

グリーン購入については、具体的な数値目標は設定しませんでした。10 箇条の中で、各部署が積極的に実践しました。

また、各課においては、業務に即した目標を設定し取り組みました。

エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条 ～一人ひとりが目的意識を持ち、率先して環境に配慮した行動をします～

1. 課内・廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯

廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

2. パソコンの不使用時の電源オフ

長時間の離席時や昼休み等の不使用時には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

3. アイドリングストップの徹底

「エコドライブ10のすすめ」を実践します。

4. ノー残業デーの徹底

週2回のノー残業デーの徹底により、CO2の削減に努めます。

5. ノーカーデーの実践

月1回の統一ノーカーデーとエコ通勤を実践します。

6. 事務用品の有効利用の実施

ファイルや封筒など極力再利用に努め、不要物品が発生したときはスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

7. 用紙の3Rの実践

会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

8. 自動ドア・エレベーター使用抑制

エレベーターを使用せず階段を利用します。

ロビー出入り口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

9. 環境配慮物品の購入〔グリーン購入〕の推進

環境に配慮した物品（エコマークのついた物品）を購入します。

10. 過剰包装の抑制

物品購入時の過剰包装等を断り、廃棄物を削減します。



各課の環境目標 取組評価

【総務部】環境活動の取組は、個々の職員の環境意識向上に繋がるよう配慮して実行する。

部署名	取組目標	実績	評価
総務課	コピー機の使用を平成22年度の水準に抑える。	使用時、パスワード入力によって使用課の把握することを検討。使用枚数の庁内公表を25年度から実施予定	△
人事課	クールビズ・ウォームビズの実施	実施により消費電力削減	◎
危機管理課	防災訓練時に使用した消火器の詰め替え補助の実施 (目標334本)	243本を実施	○
	備蓄食料を期限が切れる前に自主防災会に配布し、炊き出し訓練に使用してもらう。(アルファ米300箱 ※1箱50食入)	地域防災訓練の炊き出し訓練等で311箱を使用	◎
契約検査課	総合入札の評価項目に「ISO4001又はエコアクション21の認証を取得していること」を設ける。(目標 実施件数12件)	12件実施	◎
情報政策課	市民の電子申請数を平成23年度実績から100件上乗せする。	34項目で393件の実績	◎
	庁内で閲覧される資料が各課でPDF化できるよう各課に登録を進める。パソコンにPDF変換モジュールを組み込む。	各課ファイルサーバーへ出力先を登録し、PDF出力を周知。新規導入パソコンへPDF変換モジュールの組込実施(224台)	◎

【市長公室】1人1改善には、常に「環境への配慮」を視点において取り組む。

部署名	取組目標	実績	評価
行政経営課	会議に係る連絡は電子メールを使用	全て電子メールを使用	◎
秘書課	会議に係る連絡は電子メールを使用、また資料は必要部数のみを用意	可能な限りメールを使用し、会議資料の簡素化に努めた。	◎
広報課	校正用紙の裏面利用の推進	全て裏面利用、且つ使用枚数を削減	◎

【企画財政部】環境に配慮した施策・事務事業を推進します

部署名	取組目標	実績	評価
企画政策課	会議の開催通知はメールで行う。資料やパンフレット等はあるかぎりデータ化し、必要部数のみ出力する。	会議資料はワッパー、不要な資料を添付しないことを徹底	◎
広域連携室	会議の開催通知はメールで行う。資料やパンフレット等はあるかぎりデータ化し、必要部数のみ出力する。	会議連絡はメール、且つ資料を簡潔にし用紙の削減	◎
財政課	予算要求時の調書、資料等の提出部数削減と資料簡素化により使用用紙を削減	要求調書の部数削減、資料の簡素化に努めた。	◎
	すべての印刷物の仕様を再生紙使用とする。	全て再生紙を利用	◎
課税課	前年度実績と申告対象者等の把握を徹底し、印刷物残数の減量に努める。	必要な印刷部数を見極め、適正な部数を発注	◎
納税課	督促状の配布件数の1割削減、振替不能通知の約1万4,000件の削減等	不能通知、督促状の大幅削減	◎
債権回収対策室	専用封筒にEA21ロゴマークを掲載しPRする。	約600件、ロゴ入り封筒を利用	○
管財課	庁内の冷暖房設備の温度を 冷房28℃、暖房18℃とし、環境負荷の軽減を図る。	H22年度比ピーク電力18.6%、使用量22.6%削減	◎
	業務内容の検討と結果に対するフィードバックを行い、問題点を適時改善する。	事務分担表により各担当の進捗状況を適切に管理	◎

【市民文化部】市民参加の事業を通じ、市民とともに境保全施策を推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
協働政策課	各行政センターの年間電気量、水道使用量、廃棄物排出量を対前年比3%減少。年2回以上の関連講座開催	ポスター、公民館便り等による市民への啓発、グリーンカーテンの設置、15回の環境関連講座実施、館内自販機を省エネモードに変更。廃棄物等については3%削減は未達成	○
市民相談センター	毎年10月頃消費者フェアの実施。チラシ・ポスターの発生部数を調整する。	適正な発注に心掛け、フェアにおいて環境配慮意識の啓発を行った。	○
市民課	職員と委託業者の協力により、終了時間を守り、こまめな電気消灯の推進	窓口開設中を除く時間帯の電気消灯の推進を心がけた。	○
男女共同参画課	外国人を雇用する企業にダウンロードを促すことにより、案内チラシの送付枚数を前年比で2割を削減する。	データ利用により市HPへの掲載等を行い、配布部数を削減	◎
文化財課	電気使用量をH22年対比15%削減 省エネ改修工事の実施に向けた検討	上半期で約35%削減達成	◎
街道・文化課	電気・ガス・水道使用量を前年対比1%削減	不要な消灯等に努めたが、イベント実施増により電気・水道は増。ガスはイベント内容の変更等により削減目標を達成	△
スポーツ振興課	会議時間を30分短縮し、会議時間の最長を21時までとする。 各種大会、イベント開催時のごみの排出量を2割削減する。	取組の周知徹底により会議短縮	◎
		イベントでは参加者にごみの持ち帰りを訴え、排出量を削減	○

【健康福祉部】事務事業の効率化、合理化の視点から業務を見直し、環境に配慮した取り組みを行う

住民や事業者に対して、より身近な環境配慮の啓発を行う。

部署名	取組目標	実績	評価
福祉政策課	指定管理者へエコアクション21の取組について、職員及び利用者へ意識付ける。	職員、利用者の意識高揚で環境負荷低減	◎
自立支援課	市民向けのパンフレット作成等により啓発を実施し、利用率の向上を図る。	障害者情報バリアフリーの推進に努めた確かな情報提供を実施	◎
児童課	関係施設及び家庭に対してもったいない運動等の啓発を実施	子育て支援センター、訪問支援の場で環境啓発のチラシを通して啓発	◎
前島保育園	保育環境備品の整理により、業務の時間短縮・安全につなげる。	保管物と廃棄物の分別を徹底	○
みわ保育園	ごみの削減と光熱水費の現状維持、保護者への環境啓発	猛暑や水道管の故障等により光熱水費増。古紙回収等を呼びかけたり、行事の中でエコ活動を紹介する等、保護者への啓発を行った。	△
あさひな保育園	ごみの削減と園児への環境啓発	給食残食ゼロ、トイレの紙の使用、手洗いで水の使い方など、日常生活でエコを励行	◎
子ども家庭相談センター	補助金を活用し、公用車を燃費の良いエコカーに順次切り替えを検討し、ガソリン使用量の削減に努める。	県補助金の活用により低公害車3台を購入	◎
介護福祉課	申請書類やパンフレットの前年度対比2%の削減	地下倉庫及び課内の文書整理により前年比21.4%の増加	×
健康推進課	保健センター主催の栄養教育及び出前講座で、生ごみを減らす工夫や、水、電気、ガスの使用量の削減、フードマイレージについて啓発する。	食育、フードマイレージの講話、エコクッキング等22回537名に実施	◎

健康企画課	調査の報告など、詳細な起案事由を記載する必要のある 決裁文書以外は稟議書によらず余白を活用し決裁、合議 を行う。	66件の余白決済を実施	◎
国保年金課	印刷用紙を、年間約1200枚削減する。	用紙の削減に努め、1,305枚 を削減し目標を達成した。	◎

【産業振興部】環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行う全ての事業者等に対して、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル等を呼びかけ、「持続可能な発展」を実現するまちづくりに貢献します。

部署名	取組目標	実績	評価
産業政策課	イベント会場で発生したゴミを分別して捨てるように設置したゴミ箱に明記して徹底する。	ゴミの分別箱を会場内に設置して来場者に分別を徹底した。	◎
商業観光課	3商店街で環境対策事業実施	3商店街でアルミ缶、エコキャップ回収など実施	◎
	4イベント(桜・藤・花火・いきいき)のポスターを前回より2%削減	前年比約50%削減したほか、当初対象としていなかったもみじまつりについても、前年比約30%を削減した。	◎
農林課	森林の保全・推進 (50ha間伐実施)	49haを実施し、約800m ³ の木材を搬出した。	○
中山間地域活性化推進室	耕作放棄地に梅の植樹。植樹祭を通じ、環境へ配慮した取組みに対し理解を求めるとともに、環境活動につなげる。	植樹候補地が年度末の選定となり、実施できなかった。	×
花と緑の課	関係団体と連携し、植木まつりで「エコ」をPRする。23年度の実績を上回る。	昨年を上回る12,000人の参加者に緑化とエコをPRした。	◎
農業委員会事務局	耕作放棄農地 23haの利用権設定を行う。	年間目標を上回る43haを実施	◎

【都市建設部】快適な生活空間の創造という部の使命を推進する中で、円滑な交通体系の構築によるCO2の削減、省エネルギー住宅の推進、環境に配慮した河川整備、さらにはコンパクトシティによる生活の効率化などにより環境に配慮したまちづくりを目指す。

部署名	取組目標	実績	評価
都市政策課	自主運行バスの更なる利用促進	中国・韓国版の路線図・時刻表を作成・配布したほか、バスマップ・時刻表を作成し、各戸へ配布した。“もったいない”アクションデーでは、自主運行バスの無料乗車を実施し、当日のCO2削減量は3,253kg-CO2となった。	◎
建設管理課	藤枝駅南北自由通路・道路施設の光熱水費の削減	通路の照明の一部(9灯)をLED化した。LED化後、電気使用量は、前年同月比15%削減	◎
道路課	電子納品及び申請書類の簡略化による用紙の削減(工事完成図1件あたりの書類の厚さ10Cm→7Cm)	51件中36件を達成。達成率71%	○
河川課	準用河川高田大溝川の改修において、護岸ブロックに植生ブロックを使用する。	県費補助事業のため、実施設計審査を行った結果、植生護岸ブロックの代わりに同じく多自然型の植生型法面被覆工(ゴビマット)を施工した。	◎

中心市街地活性化推進室	環境に配慮したイベントを開催する。 (ゴミの再利用と分別。資源・エネルギーの無駄遣いをなくす。公共交通機関利用による来場の呼びかけ)	出展者にごみの排出抑制を呼掛け、グリーン電力を活用	◎
	駅前地区市街地総合再生計画で、地区の関係者等が集う会議で、「環境貢献」をテーマとしたまちづくりルールの策定。(年4～5回)	環境関連企業参加のもと「環境貢献」の具体的施策を検討、各再開発地区で「環境貢献」の取組みを検討したほか、エリア全体での「環境貢献」のルール案を作成	◎
建築住宅課	公共施設に省エネルギー機器等を導入する	岡部支所改修工事でLED設置したほか、25年度に行う市立病院救急センター建設工事において、LED照明器具を一部採用	◎
	再生砕石を積極的に採用して、廃棄物の削減をする。	2工事で約52.7㎡使用したほか、25年度に行う市立病院救急センター建設工事において、約95㎡を使用する予定	◎
	グリーン購入の推進。対象商品の購入を徹底する。	3工事でグリーン購入適合商品を採用	◎
水守区画整理事務所	公共施設整備を完了させ渋滞を緩和し、CO2排出を抑制する。職員の取り組みにより、年間の電気、ガス、水道使用量を前年度比1%削減する。	すべて1%削減を達成	◎

【環境水道部】“もったいない”の精神に基づいた環境保全施策を推進し、地球温暖化防止・循環型社会の構築を目指します。

部署名	取組目標	実績	評価
環境政策課	事務局对各課から、事務局対エコアップマネージャーへと体制を徹底する。報告は全てデータで行う。	各研修会開催によって推進体制を整え、取組の報告は全てデータベースとした。	◎
生活環境課	ごみ減量・分別説明会100回開催	目標には至っていないが継続的に実施している。町内会での開催回数が増加してきている。	△
クリーンセンター推進室	配布資料を簡潔にまとめ、資料枚数を削減	資料の簡潔化、説明会の工夫などにより用紙の削減に努め、一人あたりの配布枚数を前年度比30%削減した。	◎
上水道管理課	水事業啓発パンフレットの作成	パンフレットでなく、藤枝の水を使用したサイダーを作り、PRIに努めた。紙の使用削減となった。	◎
上水道工務課	緑のカーテンの設置	設置し、冷房時間を短縮した。	◎
	事務所内のLED化検討	検討を継続している。	○
下水道課	水洗化率の向上により公共用水域汚濁負荷量を削減	公共下水道接続促進戸別訪問(357戸)、下水道教室(7クラス)、下水道整備(9ha)、親子施設見学会(24組)	◎

【岡部支所】環境関係の情報を幅広く提供します。

部署名	取組目標	実績	評価
地域振興課	自治会から各世帯へ情報が伝わるシステムを利用し、市民へ情報提供する。	毎月開催される自治会連合岡部支部で環境情報を提供	◎
市民窓口課	環境情報を掲示したコーナーを設ける。	待合ロビーに環境情報コーナーを設け、啓発	◎

**【教育部】一人ひとりが環境に興味・関心を持ち、人と環境の関わりについて自ら考え、
環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指す。**

部署名	取組目標	実績	評価
教育政策課	学校の体育館の照明機器を計画的にLEDに取り替える	中学校1校実施。小学校は25年度に実施予定	○
	学校への連絡事項は校務用PCとし、配布用紙の削減に努める。	周知の徹底により校務用パソコンによるメール送信が増加	○
学校教育課	事務文書のペーパーレス化	校務支援システムによるペーパーレスを実践した。	○
学校給食課 (3センター)	給食残量を前年比1%削減する	年間残食率は6.5%となり、前年7.5%から1%削減できた。	◎
	電気・水使用量の前年比1%削減	電気使用量は目標を達成したが、水道使用量は前年度比6%の増となった。	△
生涯学習課	施設利用者への環境啓発により、光熱水費を昨年並みに維持	水道使用量は増加したが、電気使用量は削減できた。また、可燃ごみの排出量も削減できた。	○
図書館	不要な電気の削減を図る。	消灯忘れがあった場合は、朝礼で注意喚起し、取組意識を高めた結果、平均1%削減	◎

【小・中学校】

学校名	取組目標	実績	評価
藤枝小学校	印刷用紙の裏面活用実施、リサイクルステーションの使用 方法指導、ごみの分別の徹底	家庭から出るごみの分別等について考え清掃工場見学を行った。	◎
	リサイクル活動(アルミ缶250kg達成)、エコキャップ回収	アルミ缶162kg・エコキャップ102kgを回収	○
藤枝中央小学校	地域の自然と触れ合う体験活動を行う。環境保全に関わる授業を行う。	上下水道の仕組み、産業学習等、外部講師を招いて実施	◎
	職員、児童に呼びかけ、電気使用量を一昨年度並みに減らす。	児童と共に削減に努めたが、22年度比5%増	×
西益津小学校	環境保全等にふれた授業の実施。地域の自然環境学習の実施	各学年生活科や理科の中で植物を育てながら環境に対する意識を持たせた。	◎
青島小学校	環境保護に触れた授業の実施。外部の人材や機関との連携を図る。	上下水道の仕組み、自然共生など学年に応じた環境教育を実施	◎
	全校児童が、一回以上アルミ缶回収への協力。分別回収の徹底	週2回校内放送で協力を求め実施したほか、分別回収を徹底。もったいないアクションデーにアルミ缶4,965個を回収した。	◎
青島東小学校	学年に応じた日常の環境活動と授業での環境学習の実施	社会見学を実施しながら学年に応じた環境学習を実施	◎
	ゴミ・古紙の分別。プリント・印刷物の裏面利用。	クラスごとごみ分別に努め燃やすごみを削減	◎

葉梨小学校	電気使用の現状分析と職員の取り組み徹底、児童への啓発により、電気使用量を現状維持していく。	職員・児童への周知に努め取り組んだが13%増加	×
葉梨西北小学校	紙・プラスチックの分別収集を徹底する。電気使用料1%以上削減。	無駄な電気の削減に努めた。猛暑等もあったが、約10%削減	◎
	葉梨地区の豊かな環境について知り、自分たちで守っていかうとする意欲を持つ。	総合学習で地域の自然保護活動、蛍の養殖を行い、新東名藤枝パーキングエリアに放流した。	◎
高洲小学校	毎朝のアルミ缶の回収と昼の放送での呼びかけにより、アルミ缶回収の量を前年対比増量。	校内放送で取組を呼びかけ、前年同等の1,128kgを回収	○
大洲小学校	自分のテーマに沿った調べ学習を行い発表することで、環境に対する意識を高める。	もち米の田植えから稲刈り、餅つきまでを体験。併せて自然教室を実施し、環境への関心を深めた。	◎
	電気・水・ごみの量を前年対比において削減する。	今年度より全教室に扇風機を設置したことで、電気使用量は7%増。水は9%、ごみは13%の減となった。	○
稲葉小学校	前年比、電気使用量10%、水使用量5%の削減	電気は16%削減したが、水は12%増加した。	△
	全学年で環境学習を実施する。グリーンカーテンを設置する。アルミ缶、エコキャップ回収によるリサイクル	小学校区全戸の協力で、アルミ缶545kg、エコキャップは225個回収	◎
瀬戸谷小学校	環境保全等にふれた授業の実施。地域の自然環境学習の実施	社会見学、地域の自然に触れる活動を通じて自然共生意識を育成	◎
	職員の取り組み意識の徹底。無駄な電気の洗い出し。対応策の検討・実践・検証。	効率的な電気の使用、無駄の徹底削減に努めたがほぼ現状維持(0.3%増)	△
広幡小学校	学年に応じて教科の中で、地域の自然環境学習や環境保全に触れた授業の実施	学年に応じた授業を実施	◎
	電気使用量を省エネ法に基づき年間1%削減	無駄の削減に努めたが2%増	×
藤岡小学校	各教科、総合学習の中で、環境保全や地域の自然環境学習を実施する。	総合学習などで年間計画に基づき実施	◎
	電気使用量前年対比3%削減	無駄の削減に努めたが1.2%増	△
高洲南小学校	体験学習などで、身近な環境について学ぶ。	学年に応じた授業の実施	◎
	電気使用量を前年度より削減する。	無駄の削減に努めたが現状維持	△
青島北小学校	自分たちがふだんの生活でできることを継続的に行う。	アルミ缶回収を継続して行い、ユニセフに募金	◎
	電気使用量前年対比5%削減	猛暑等があったが、前年比0.8%増にとどめることができた。	△
岡部小学校	電気使用量前年対比1%削減	無駄の削減、みどりのカーテン設置などにより、夏季は大幅に削減できたが、年間では1.6%増となった。	△

朝比奈第一小学校	アルミ缶を150kg以上、回収する。	202kgを回収	◎
	可燃物重量を360kgに抑える。	338kgとなり、前年比約19%減	◎
藤枝中学校	紙の分別徹底とリユース活動、節電	紙ごみは約30%、電気使用量は4%削減	◎
	リサイクル活動(アルミ缶、エコキャップ回収)	委員会の呼掛けで継続実施。アルミ缶2,459kgを回収	◎
西益津中学校	EM菌の環境保全効果を地域などに周知していく。EM発酵液を年4回プールに投入する。	プールに投入し、藻の発生抑制・悪臭防止、清掃の簡素化につながったが、発酵液の管理の労力、費用対効果等を検討した結果、24年度で実施を終了することとした。	◎
	アルミ缶・古紙回収(アルミ缶400kg・古紙45,000kg)	PTA環境部を中心に実施し、アルミ缶730kg、古紙47,490kgを回収	◎
青島中学校	「捨てる物」から「いかせる物」へと意識を変える。日常生活でそこに生活しているものが、きちんとゴミの分別ができるようにする。	生徒会を中心に目標を立てアルミ缶、エコキャップの回収を継続的に実施。ごみ分別を徹底した。	◎
	電気・水道使用量を前年対比3%削減する。	取組の周知徹底により、電気使用量12%、水使用量8%の削減となった。	◎
葉梨中学校	日々の生活の中で節電、リサイクル等に取り組むことで、環境に対する意識を高める。	生徒会・PTA活動で古紙、アルミ缶回収を実施	◎
	電気使用量を前年度比5%削減	グリーンカーテンの設置等の工夫により無駄な電気の削減に努めたが、冷房器具増設のため、3%増となった。	△
高洲中学校	環境保全等について触れ、1人でもできる環境保全について実践力を養う。	生徒会が中心となりエコキャップ運動実施、消灯の呼びかけ実施	◎
	現状分析と、職員・生徒の取り組みの徹底により、電気使用量を軽減させる。	エアコン・扇風機の使用について、職員・生徒で意識の共有を図ったが、2%増	△
大洲中学校	紙類の分別、裏面利用。職員に対し印刷物の無駄をなくすように呼びかける。	環境執行部員を中心に生徒への周知を図り、印刷室に取組みのポスターを掲示した。	○
	電気使用量を前年度比5%削減する。	無駄の削減に努めたが、2%増	×
瀬戸谷中学校	美化専門委員会を中心に、環境保全の意識の高揚、行動を目指す。	昼休みの節電消灯キャンペーンを毎週月曜日に実施した。	◎
	節電に心がける。職員の意識啓発、取り組みの徹底	無駄の削減に努めたが、10%増	×
広幡中学校	生徒が積極的に参加するリサイクル活動の実施	古紙回収、アルミ缶・エコキャップの回収を生徒が中心となりよく取り組んだ。	◎
	電気使用量を前年より削減する。	無駄の削減に努めたが、約4%増	×
青島北中学校	学年に応じ、理科や社会等で環境に関係した授業の実施	公害病、環境権について授業を実施	◎
	使用状況の分析と消灯等の取り組み徹底により、電気使用量を前年比3%削減	エアコンの温度設定などを工夫し、無駄の削減に努めたが3.5%増	×

岡部中学校	福祉活動としての古紙回収を全校生徒に広げ、福祉の意識と共にリサイクル意識を向上させる	福祉専門委員会を通し各学級で話し合いを行った結果、回収量が前年比12%増となった。	◎
-------	--	---	---

【消防本部】環境に対する意識を持ち、職員全員で考え実行する。

部署名	取組目標	実績	評価
消防本部総務課 予防課 通信指令課	メール配信による紙の削減、コピー用紙の裏面活用。電気・ガス・水道の光熱水費及び電話料金などの通信運搬費 前年比1%を目標に削減する。	水・ガス使用量は削減したが、電気使用量は若干の削減にとどまった。	△
中央消防署 南消防署 東消防署	メール配信による紙の削減、コピー用紙の裏面活用。電気・ガス・水道の光熱水費及び電話料金などの通信運搬費 前年比2%を目標に削減する。	水使用量平均7.3%削減、ガス使用量平均17%削減できたが、電気使用量と通信運搬費は増加してしまった。	△

【その他】地球環境問題対策を推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
出納室	決算書の作成に係る用紙の削減	決算書の確認をデータ化した。用紙の削減とともに、事務の軽減により時間外勤務も削減した。	◎
	伝票差し戻し件数の削減による業務の効率化	注意を呼びかけ前年比約19%削減	◎
監査委員事務局	監査調書の精査により最小限の資料で効率的な監査を実施	調書の項目を整理し簡潔にまとめ、添付資料を最小限にとどめ、調書に補足説明を加えるなどの工夫で紙の使用枚数削減に努めた。	◎

環境に配慮した施策・事業を推進します。

部署名	取組目標	実績	評価
議会事務局	「議会だより」残余部数の削減	世帯数の増加により削減できないが、予備分は約26%削減	◎
	タウンミーティング業務の効率化	周知方法の変更により用紙を94%削減したほか、当日資料を50%以上削減し、準備に要する時間外を0とした。	◎

6 教育・訓練の実施

(1) 研修会の実施

開催日	研修会名	対象者	内容
H24. 4. 12	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(一般事務)	エコアップリーダー エコアップ推進員 (160名)	地球温暖化防止実行計画・エコアクション21の取組みについて

H24. 4. 19	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会(学校)	小中学校27校 (54名)	エコアクション21の概要と実務について
H24. 9. 10	内部環境監査実施説明会	内部環境監査員 (25名)	内部環境監査の実施方法について

(2) 内部環境監査の実施

エコアクション21に取り組む全部署(93課(108施設))で監査を実施しました。

	内 容
監査対象範囲	病院を除く全ての施設
監査対象業務	市内で実施している事務・事業
監査方法	エコアクション21内部環境監査確認項目による関係各課(室)への聞き取り
監査日	平成24年10月10日～平成24年10月16日
監査結果	不適合の部署はありませんでした。若干取組の温度差はあるが、学校も含め全体的に環境目標の捉え方や取組など、意識が高くなっているとの評価を受けました。

(3) 情報発信による啓発活動の実施

① 市民に対する啓発

地球温暖化防止実行計画の取組結果、「もったいない運動」など、藤枝の環境に係る取組み等について、市ホームページで公開しました。

② 職員に対する啓発

環境への取組に関する情報を「エコアップ通信」にまとめ、啓発を行いました。

(8回発行)

【内容】

第1号 エコアクション21の更新

第2号 アースキッズ事業の紹介

第3号 環境月間

第4号 エコキャンペーン2012

第5号 エコアクション21内部監査①

第6号 エコアクション21内部監査②

第7号 “もったいない” 推進月間

第8号 太陽光発電事業への屋根貸し

7 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。

環境関連法規等一覧

種別	法令等名称	規制又は取組内容	関係課
環境保全・創造基本法令	環境基本法	環境施策全般の実施	全庁
	地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	地方公団体実行計画の策定、実施状況の公表	全庁 （環境政策課）
	循環型社会形成推進基本法	循環資源の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施	全庁 （生活環境課）
	環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	環境配慮の状況の公表、環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境政策課
	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	環境保全の意欲増進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施	環境政策課 学校
	静岡県環境基本条例	環境施策全般の実施	全庁
	藤枝市環境基本条例	環境施策全般の実施	全庁
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約、廃棄物の適正な処理、特別管理廃棄物の処理、管理責任者の選任、年間処理量の報告、マニフェスト管理 ・廃棄物関連施策の実施	全庁 （生活環境課、管財課、建設工事担当課）
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・産業廃棄物の適正処理 ・産廃の運搬又は処分を委託する時は、委託に係る運搬又は処分が行われる施設状況の確認及び処分等の実地確認	産業廃棄物を排出する課
	藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物関連施策の実施	全庁 （生活環境課）
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	分別解体等により現場で分別する義務及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進	建設工事担当課
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	庁舎等から廃棄される特定家電の適正処分	全庁
	使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・使用済み公用車のリサイクル・適正処理 ・購入・車検時のリサイクル料の支払い	管財課 公用車所管課
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・容器包装廃棄物の分別収集	生活環境課
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	食品廃棄物発生の抑制、減量、再利用	学校給食課
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律、同施行令、同施行規則	特定製品（業務用エアコン、冷蔵機器等）からのフロンの放出禁止（適正な廃棄）、行程管理等（廃棄時）	対象機器を所管する課
	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	・廃棄物の発生抑制、資源の有効な利用の促進 ・パソコン類の適正処理	情報政策課 全庁
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の低減に資する物品、役務（環境物品等）の調達推進及び情報提供	全庁

公害対策関係	大気汚染防止法	ボイラー等ばい煙等発生施設等の届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録	管財課ほか (特定施設所管課)
	騒音規制法	・騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出(空気圧縮機及び送風機、建設工事等) ・規制基準の遵守義務	生活環境課 建設工事担当課 特定施設所管課
	水質汚濁防止法	特定施設からの排水の適正管理(し尿処理施設(処理対象人員500人以上)、下水道終末処理施設、厨房等) 届出義務、排出基準の遵守、自主測定と記録、貯油施設の規制等	生活環境課 下水道課 学校給食課
	悪臭防止法	悪臭を発生する特定施設の規制(規制基準:臭気指数15) 地域における悪臭の防止	生活環境課
	振動規制法	振動を発生する特定施設及び特定作業(工事)の届出 規制基準の遵守義務	生活環境課 建設工事担当課 特定施設所管課
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する公害防止のための規制(特定施設の届出、規制基準の遵守)	生活環境課 建設工事担当課 特定施設所管課
化学物質・危険物関係	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRT法)	特定化学物質の排出管理	下水道課
	毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物の製造や販売の登録、取扱責任者の設置、保管管理、運搬や廃棄に係る技術上の基準等	上水道工務課 下水道課
	ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシンの排出抑制・管理、届出 ・規制基準の遵守	生活環境課 特定施設所管課
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)	PCBの適切な管理及び処理 (県知事へ保管及び処分の状況等の届出等)	管財課 上水道管理課
	消防法	危険物の貯蔵 取扱の制限、貯蔵所の設置等の許可、設備等の基準維持	上水道工務課 下水道課 スポーツ振興課
	危険物の規制に関する政令	危険物取扱者、防火管理者の選任	学校給食課 学校
その他	エネルギーの使用の合理化に関する法律	エネルギー使用状況の届出、管理員の選任 (事業者全体で電気・熱合算原油換算1,500k1/年以上:第1種、第2種エネルギー管理指定工場(3,000k1又は1,500k1/年以上)等)	環境政策課 上水道管理課 全庁
	下水道法	・公共下水道事業の運営(下水道課) ・特定施設等の届出、汚水の水質基準等遵守	下水道課 公共下水道接続施設所管課
	藤枝市下水道条例	・公共下水道への排水	
	浄化槽法	設置等の届出、浄化槽の適正管理、法定検査の実施	浄化槽設置所管課
	水道法	・水道事業の運営 水源及び水土井施設並びに周辺清潔保持 水の適正且つ合理的な使用の施策	上水道管理課、 工務課
	電気事業法	・自家用電気工作物設置の届出、維持管理基準の遵守 ・電気主任技術者の選任	管財課 上下水道施設等
	藤枝市まちをきれいにする条例	・地域環境の美化の推進に係る施策の実施 ・良好な生活環境の確保に係る施策の実施	生活環境課

8 環境に関する苦情等受付状況

年度／種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物	犬・猫	その他	合計
H24	21	4	15	0	10	146	107	25	328
H23	30	10	7	0	8	80	156	13	304
H22	37	11	17	1	9	94	175	19	363

苦情は、生活環境の変化や景気状況を反映し、公害の実態をあらわします。市民から寄せられた苦情等の件数は上記のとおりです。

公害関係法による規制の強化、企業の公害防止に対する認識の向上等により、広域的なものはほとんどありませんが、苦情発生源が中小企業や法規制以外のものが増加してきており、個人を含むそれ以外の事業所等への啓発が継続的な課題となっています。

飼い犬、飼い猫の鳴き声、糞尿等に関する市民からの苦情件数は年々減少傾向にありますが、全体の約33%を占めており、絶えることがありません。

廃棄物に関しては、地域ごと実施している「ごみ減量・資源化推進説明会」の開催や不法投棄パトロール事業の実施などにより、継続した取組みをしているところですが、苦情の件数が大きく増加しました。内訳としては、不法投棄に関する苦情が増加しています。

今後もホームページや広報ふじえだ、環自協だよりなど、様々なツールを利用して市民、事業所に対して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

9 今後の取得予定

平成24年度から全ての学校を対象とし、病院を除く全施設でエコアクション21に取り組んでいます。24年度から公営企業法の全部適用に移行した市立病院については、状況を踏まえ、取得に向けた取組への協力をしていきます。

10 代表者による全体評価

エコアクション21の推進に関しては、平成24年度より全小中学校を対象範囲としたことで、病院を除く全ての施設で取組みました。

取組範囲が大幅に拡大したことから、より効率的な進行管理及び評価を踏まえた改善に努めると共に、各部では、エコアップマネージャーを中心とした部内マネジメント体制を整え、部内マネジメントの実効性を高めました。職員が市民の規範となる率先行動として、自覚と創意工夫をもって藤枝型環境行動に取り組むよう機会あるごとに周知したことにより、各部門において、それぞれの環境負荷の検証を意識し、各職場に合った独自の取組を積極的に行うことができました。結果、二酸化炭素排出源の多くを占める電気使用量を削減することができました。削減目標に達しない項目については、原因の検証により、年間を通しての目標達成に努めてまいります。

また、5月には第2回目となる「環境フェスタ“もったいない”2012 inふじえだ」を開催し、前年度を大幅に上回る 12,000 人の来場者に対し、積極的な環境啓発に努めました。

環境基本計画の基本理念「無駄のない暮らしの実現」「低炭素社会の実現」「地球市民としての行動」のもと、市民誰もが環境の大切さに「気付き」、「学び」、「行動」する『環境日本一のまち』を目指して、引き続き取り組んでまいります。



エコアクション21

認証・登録番号0002302

藤枝市環境政策課

〒426-8722

静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

電話 054-643-3183

E-Mail kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>